

# 令和元年度 自己点検・評価報告書

一次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組について

令和2年12月  
弓削商船高等専門学校

## はじめに

本校を含めた全国の国立高専は、平成 16 年度に独立行政法人国立高等専門学校機構として組織化され、これまでに第 1 期～第 3 期中期目標期間を経てきた。

その中で、本校では、教育研究水準の向上を図り、高専の目的及び社会的使命を達成するため、毎年度自己点検・評価を実施し、その都度報告書を作成している。

年度ごとの点検項目については、本校自己点検評価委員会において、特に点検すべき項目を抽出し、設定している。また、これらの項目の中で、教育研究活動や管理運営等において一層の改善が必要と評価した事項については、例年、外部評価機関である運営諮問会議で諮問を行っている。

令和元年度は第 4 期中期目標期間の初年度であり、重点点検項目として「次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組」及び「施設・設備」を挙げ、「令和元年度年度計画の取組状況」と併せて点検・評価を行った。このうち、「次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組」については、第 17 回運営諮問会議（令和 2 年度）の諮問事項として、委員から意見を頂く予定である。

なお、本報告書では、第 16 回運営諮問会議（令和元年度）の報告として、平成 29 年度自己点検・評価項目である「第 4 期中期計画に向けた準備の現状と課題」及び「“KOSEN（高専）4.0” イニシアティブへの取組」に関するフォローアップと平成 30 年度自己点検・評価項目である「本校の SD・SD」に関する提言についてもまとめている。

本校では、社会からの要請に応じていくためにも、教育の高度化、地域社会等との連携強化、優れた入学者の確保、施設・設備の整備による教育環境の充実等に向けて改革を進め、自己点検と自己改革・改善を精力的に行っていく所存である。

本報告書の公表を機に、弓削商船高専の取組について、関係各位から忌憚のないご意見をお寄せいただき、更なる改善に反映させていきたいと考えている。

令和 2 年 1 2 月

独立行政法人国立高等専門学校機構

弓削商船高等専門学校長

石 田 邦 光

# 目 次

I	令和元年度の取組に対する自己点検・評価	
1	次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組について……………	1
	（1）事業の概要……………	1
	（2）令和元年度における取組と自己評価……………	2
2	施設・設備の現状と課題……………	7
	（1）令和元年度に整備した施設・設備……………	7
	（2）施設の今後の課題……………	7
3	令和元年度年度計画の取組状況と自己評価……………	8
	（1）年度計画に係る自己点検・評価体制……………	8
	（2）令和元年度年度計画の取組状況と自己評価……………	8
II	第16回運営諮問会議（令和元年度）の報告	
1	平成29年度自己点検・評価項目のフォローアップ……………	9
	（1）第4期中期計画に向けた準備の現状と課題……………	9
	（2）“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブへの取組……………	12
2	平成30年度自己点検・評価項目に関する提言……………	18
	（1）本校のFD・SDについて……………	18
	資料編……………	27



# I 令和元年度の取組に対する自己点検・評価

## 1 次世代の海洋人材の育成に関する事業の取組について

### (1) 事業の概要

本校を含む全国5校の商船系高専は、海上輸送のグローバル化と技術革新の急速な発展に伴い変貌した海事技術者の具備すべき能力を適切に把握し、それに対応した知識と資質を有した学生を育成するために、より質の高い海事人材育成のための教育システムを近年、構築してきた。令和元年度は、これまでの取組を踏まえ、より具体的に持続的な教育システムを商船系高専5校で共有し、各校において確実に質を保証することに主眼をおいて取り組んだ。これまでの背景として、社会情勢から各業界において海運業界が抱える様々な諸問題に対して、多くの取組を実施してきており、以下のような産学官による海事・海洋技術者の確保・育成に向けた検討があった。

社会情勢：エネルギー需要の変化と円安による外航日本人船員の競争力復活

少子化による人員不足の進行及び若年船員不足の慢性化

政府： 海洋基本計画の海事技術者、海洋技術者の確保・育成の提言

海事教育：国土交通省による船員技能の詳細な標準化により教育から訓練に変貌

文部科学省における教育機関運営費削減の進行

産学官： 船員（海技者）に関する検討

女性船員の活躍促進に向けた女性視点による提案

「働き方改革」に関する検討

これらの検討結果を踏まえつつ、常に新しい情報を導入しながら、5校の商船系高専で協力して、次のプロジェクトに取り組んできた。

平成18-20年度：

「海事技術者のキャリア育成プログラム—強い職業意識と高い職業能力を備えた海事技術者の育成—」（文部科学省事業：現代GP）

平成23-24年度：

「ALL SHOSEN 学びの改善プロジェクト—商船学科におけるわかりやすい学び、定着する学びを目指して—」（高専機構事業：高専改革推進経費）

平成24-28年度：

「海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発」

（文部科学省事業：大学間連携共同教育推進事業）

平成29年度：

「次世代海事人材の育成システムの構築」

（高専機構事業：社会ニーズを踏まえた新分野・領域教育の推進）

平成 30 年度：

「新時代に活躍できる海事人材の産学連携による育成—新教育システム実装フェーズ—」（高専機構事業：“KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ）

「ALL SHOSEN 学びの改善プロジェクト」までの取組で、海事教育の課題を整理し、その結果から「海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発」、「次世代海事人材の育成システムの構築」を実施し、新時代に必要な海事教育の具体的な教育システムを提示した。さらに「新時代に活躍できる海事人材の産学連携による育成—新教育システム実装フェーズ—」では、提示した教育システムを具体的に実装するために、仕組みとリソースの整理を行った。

これらの実績をもとに国立高等専門学校機構では、「国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会」（以下、海事人材育成協議会）を設置し、海事・海洋分野の人材育成事業として、海事・海洋業界における社会ニーズの変化に伴い、グローバル化、ICT 技術などに対応した海事・海洋カリキュラムの高度化と実践を図るとともに、就職先での人材の定着に向け、関係団体とキャリア教育を充実させる取組を行っている。また、海事・海洋の魅力を伝える広報活動として、小中学生に向け海事・海洋の魅力を伝える活動に加え、地域の教育委員会や自治体などと連携し、海洋教育の普及展開により、将来の優秀な人材確保を目指すことを趣旨とした取組を、海事人材育成協議会支援団体と共に協議し、実施する取組を開始している。

## （2）令和元年度における取組と自己評価

10～20 年後に活躍できる海事技術者と新たな海事教育システムの在り方を整理し、その実装に向けて取組を行ってきた。グローバル化と技術革新の進む海運業界のニーズに将来にわたって応え続けることのできる、次世代の海事人材を育成するための新しい教育システムを構築すべく、過去の企業対象アンケート調査（平成 28 年）や卒業生対象アンケート（平成 26 年度、平成 30 年度）、また、これまでの海事人材育成協議会における議論を踏まえ、5 校の商船系高専と 4 つの海事関係団体（日本船主協会・全日本船舶職員協会・全日本海員組合・国際船員労務協会）が一つのチームとなって、令和元年度は、以下の①～⑤のプロジェクトを実施した。

- ①海事人材のグローバル化に対応した教育プログラムの開発
- ②海事・海洋分野の技術革新に対応した教材の開発
- ③現役の海事・海洋人材によるキャリア教育の実施
- ④船舶運航実務乗船研修による教員の FD の実施
- ⑤海事・海洋の魅力を伝える広報活動の実施

### ①海事人材のグローバル化に対応した教育プログラムの開発

商船系高専 5 校で作成した低学年対象の海事分野の英語の導入教育用テキストである「商船英語への船出」の 2 訂版を作成した。同テキストを 1 年生へ配布し、英語の授

業の副読本として活用し、海事・海洋分野で使用する英語の導入と重要性を学生に理解させた。

平成 25 年度から運用していた商船学科に対する英語教育の拠点であるグローバル教育センターでは、令和元年度はネイティブ教員の予算がつかなかったため、これまで特任助教として雇用していたネイティブ教員の 2 名が不在となった。このため放課後に同センターで行われていた英会話教室や長期休暇中の短期英会話セミナーは、実施できなかった。ただし、同センターにはこれまで揃えた英語教材があり、TOEIC 受験や英会話の自主勉強のための CD や本などの教材の貸出事業は実施した。英語学習の意欲のある学生は、積極的に教材を借りて TOEIC 試験などに臨んでいた。このような取組の結果、商船学科 5 年生の TOEIC の受験率は、7 年連続で 100%となっている。

7 月 24 日にアメリカ・コロラド州デンバーのベアクリーク高校から高校生 25 名と保護者 22 名、合わせて 47 名が来校し、商船学科 4 年生と交流した。アメリカ人の高校生や一部の保護者一人一人に本校学生のバディをつけ、お互いの親睦を深めながらカレッジツアーを行った。その後、本校学生が英語でバディを紹介する他者紹介を行ったり、野球場でソフトボールも行った。本校学生たちが積極的に英語で話しかけて、アメリカの生徒たちも大変喜んでおり、一緒に参加していた保護者の人たちも非常に満足気で「日本人はもっとシャイだと思っていた」との感想があった。学生達がこれまでインターンシップなど様々な国際交流を続けてきたことが発揮されたイベントであった。

本校商船学科 5 年生 9 名が、9 月 5～8 日に広島港から名古屋港までアジア太平洋海事大学 (MAAP) 所有の新造練習船「カピタン・グレゴリオ・オカ (KGO)」による日本とフィリピンの商船学生との合同実習に参加した。今回の合同実習に参加したのは、5 校の商船系高専学生 29 名とフィリピン人学生 50 名である。船内での会話はすべて英語で行われ、英語の重要性を理解したとともに将来外航船で働く者同士絆を深めた。

国際インターンシップの一つであるハワイ大学カウアイコミュニティカレッジのプログラムへは商船学科 3 年生 3 名の参加者があった。現地での英語の授業に慣れるために、現地で行う予定の自己紹介プレゼンや星を使った航海術などについて事前に研修を行った。さらにハワイ文化や空港での入国審査などの事前研修も行っていたが、渡航予定時期が令和 2 年 2 月中旬で、新型コロナウイルスの影響が出始めていた状況であったので、プログラムを中止とした。

#### 【自己評価 B】

#### ②海事・海洋分野の技術革新に対応した教材の開発

これまで海の仕事や高専の魅力を紹介した本や航海系の教科書、船用電気に関する機関系教科書など約 11 冊もの教科書を商船系高専 5 校で協力して作成してきた。これに加えて令和元年度に、初学者に対して船舶におけるエンジンの動力の発生から最終的にその力が推進力を得るプロペラまでを網羅した教科書として「船用ディーゼル推進プラント入門」を作成し、令和 2 年 10 月に海文堂出版 (株) より刊行した。これまで内燃機関に関する教科書は多く出版されているが、船舶用ディーゼルプラント全体を網羅し

た教科書はなかった。本書では高専生に向けて基本的な事項を重視しつつ内燃機関の分類と歴史、ディーゼル機関の動作及び構造、燃料と燃焼、ディーゼル機関に関連する熱力学、推進プラント全体について、既述した。さらに海技士国家試験（機関）の参考書としても利用できるように過去に出題された問題に関する内容を記載した。練習問題及びその解答例も記載した。本校でも内燃機関などの授業で使用して、学生たちの新たな教科書となっている。

さらに「船に学ぶ基礎力学」を作成中であり、令和3年度には刊行予定である。また「船橋当直ハンドブック」も作成中である。

#### 【自己評価A】

### ③現役の海事・海洋人材によるキャリア教育の実施

キャリア教育セミナーとして平成30年度まで商船系高専5校をWEBで繋ぎ、関係団体からある1校に現役の海事従事者を招聘して講演を行い、他の4校へ配信していた。令和元年度は、各校それぞれに関係団体から海事従事者を招聘して講演を行っていただいた。本校では12月19日に国際船員労務協会で現在勤務している、川崎汽船株式会社で機関長として働いていた篠塚玉揮氏を招聘して、1年生から3年生まで108人に対して講演を行っていただいた。篠塚氏が現役の外航船機関長として、これまでどのように働いてきたか、また学生時代どのように過ごしてきたかなども話された。さらに実際の給料の話や休暇のことなど学生が知りたいことを詳細に語っていただき、学生たちに大きな刺激となった。

5校の商船系高専の教員でまとめた「キャリアデザインノート」が令和元年5月に海文堂出版（株）より刊行された。これは、商船学科の学生が入学から卒業まで、いつ誰に何を学んだのかを自分自身で記載するノートとなっている。本の始めでは、各校のアドミッション・ポリシーから始めて、教育目標、ディプロマ・ポリシーまで記載するようになっている。1年次から目的をもって取り組んでほしいとの狙いがある。各学年の成績やクラブ活動・委員会活動などの課外活動記録、海技士試験やTOEICなどの資格試験、校内練習船実習、海技教育機構(JMETS)での短期及び長期練習船実習の記録もできるようになっている。巻末では、船舶職員養成施設の科目など多くの資料があるが、これらは本に記載すると膨大な量になり携帯しづらくなるため、QRコードの記載のみとし、学生たちが各自の携帯電話などの端末機で自由に見られるようにしている。5年生の就職時に自らの高専時代を振り返ることができる記録簿となっており、ステークホルダーからも高い評価を受けている。令和3年度には2訂版も刊行予定である。

OBが学生に語る会として、11月28日に日本郵船（株）三等機関士の木内宏治氏が、外航で働く機関士の仕事とクラブ活動の重要さなどの学生時代の過ごし方や海技士取得のための勉強方法などを話した。12月23日に（株）洋行の脇坂幸造氏が、本校から東京海洋大学へ編入したことで分かった高専と大学の違いや現在の仕事である船舶管理について学校では勉強しない詳細な仕事内容を学生に分かりやすく解説した。1月9日に鶴見サンマリン（株）の川島大尚氏が内航で働く機関士の仕事や専攻科で学んだこ

と及び専攻科の魅力について語った。1月20日に八重川海運(株)の村田真悟氏が、海外勤務で分かった英語の大切さやコミュニケーション能力の重要性を語った。また重要だと在校当時認識していなかった学校での勉強の大切さも語っていた。本校卒業生としてそれぞれ、後輩たちに現在の仕事内容から学生時代の過ごし方など話をしていた。これら講演内容について学生たちは、教員から聞く話とまた違い、大いに刺激を受けており、前述の「キャリアデザインノート」に記載して、進路の助けとなるキャリア教育に役立てていた。

#### 【自己評価A】

#### ④船舶運航実務乗船研修による教員のFDの実施

平成25年度より、毎年1名が10日から1か月間外航や内航社船の船に乗船し、現状を把握する船舶運航実務乗船研修に参加している。令和元年度で7年目を迎え、これまで商船学科の教員数14名に対して7名が本研修に参加した。従って半数が本研修で社船研修を行い、現状の海運業界とそこで働く船員を肌で感じたこととなった。これまで本校教員は、LNG船、PCC、VLCC、バルク船、コンテナ船など多種にわたる船種に乗船させていただいた。また寄港地として、インドネシア、オーストラリア、中国、台湾、シンガポールなど海外の港も経験できた。これらの研修を通じて、学生達に船員としての仕事内容だけでなく、船内の日常生活も詳細に伝えることができるようになった。近年、商船学科でも旧商船大学出身者ばかりでなく、一般大学や海技免許を持たない教員も増えたため、本研修は教員にとっても大いに役立つものとなっている。もちろん教員から話を聞く学生たちにとっても、大変有意義なものとなっている。

令和元年度は、秋葉貞洋准教授がJXオーシャンの原油タンカーに8月11日から28日までの18日間、堺泉北から大分港の間に乗船した。秋葉准教授は、3級海技士(機関)を取得しており、本校弓削丸でも一等機関士として乗船し、学生にも海技教育を行ってきたが、社船での実務経験がないため、実際のメンテナンス計画や不測の事態への対応など同研修が大いに勉強になった。

また同研修報告会として1月28日に他校の研修者とともに東京において、高専機構理事長をはじめ関係団体に対して研修報告会を行った。

#### 【自己評価A】

#### ⑤海事・海洋の魅力を伝える広報活動の実施

7月27、28日の2日間、練習船「弓削丸」による体験航海「一日船長」を愛媛県松山市及び今治市で実施し、2日間で合計101名が参加した。参加者は船や海に関わる仕事の説明を受けた後、船内各所を巡るスタンプラリーを行い、ラリーポイントを巡りながら船橋で舵を取って操船したり、コントロールルームで計器の説明を受けたり、デッキから双眼鏡で遠くの島や船を眺めたり、六分儀やロープワークの体験をした。体験航海の最後には、参加した子どもたち一人一人に、記念として「船長証明書」が手渡され、保護者に誇らしげに見せていた。参加者からは「船の中にこんなにすごいものがあると

思わなかった」、「船長の服を着たり運転したりして楽しかったです」、「もっと船が好きになりました」、「わかりやすい説明と優しい学生さんのお話が詰まった体験だったので大人も楽しめました」等の感想が寄せられるなど高い評価を得ることができた。また、本校練習船「弓削丸」による体験航海を通じて海事思想の普及を図ることで地域に対しても大いに貢献できた。

7月24日、商船学科5年生の航海実習に合わせて、岡山県備前市日生港で弓削丸の一般公開を行った。備前市長をはじめ地元の小中学校の児童・生徒だけでなく遠方から200名以上が弓削丸の見学に来た。また同時に日生地区海運組合の協力のもと地元の海運企業と本校学生との交流会も開催した。今後、日生地区からの本校への入学や本校卒業生が同地区の海運会社へ就職するなど相互に交流ができるとよいと思う。また、これらの模様は地元新聞社やCATVで報道され、近隣への大きな広報活動となった。

8月23日にJ-CREWプロジェクト主催の「海の仕事を知ろう！—小学生乗船体験2019—」を共催事業として実施した。38名の親子が参加し、午前中はロープワークと操船シミュレータ体験、午後からは現役船員からの船員の仕事についての講話と練習船「弓削丸」の体験航海という約4時間のプログラムで海事に関して様々なことを実施した。また、J-CREWプロジェクトのマスコットキャラクターやアイドル航海士が登場し大変賑やかな一日となり、子どもたちへの海事思想の普及を図ることができた。

9月10、11日には、徳島県小松島市新港南岸壁において「弓削丸」乗船体験を実施した。本事業は、海運業界の担い手を持続的・安定的に確保するために、徳島県と共同で実施したもので、本校練習船「弓削丸」の乗船体験を通して小中学生に海運業の必要性や仕事内容について学ぶ機会を与えた。参加学校は、阿南市立桑野小学校、小松島市立千代小学校、小松島市立北小松小学校、勝浦町立勝浦中学校で、計237名の児童・生徒が乗船体験や岸壁イベントに参加した。この時、本校学生から子供たちに向けて海事の啓発として、海の魅力や海運の仕事の重要性、船員の魅力などを紹介した。教員が紹介するのとはまた別で、子供たちも親近感があり、海の魅力が大いに伝わったと感じた。この他、4つの小中学校にはより理解を深めるために同イベントの前に本校から講師を派遣し、海の仕事や海の魅力についての出前授業を行った。

**【自己評価A】**

## 2 施設・設備の現状と課題

### (1) 令和元年度に整備した施設・設備

令和元年度の施設・設備に関する主な工事契約等は、以下のとおりである。(資料1)

#### ①施設整備費補助金

- ・弓削商船高専学生寄宿舍（女子棟）新営その他工事
- ・弓削商船高専学生寄宿舍（女子棟）新営その他電気設備工事
- ・弓削商船高専学生寄宿舍（女子棟）新営その他機械設備工事  
⇒遠隔地学生の増加並びに工学系女子学生の獲得推進のため白砂寮内において寄宿舍の新築工事を行った。
- ・弓削商船高専（下弓削）ライフライン再生（排水設備等）工事  
⇒校舎地区構内のライフライン（汚水・雨水管渠布設工事）整備を計画し、進めていたが、水質汚濁防止法及び土壌汚染防止法の手続きに時間を要したため、入札が順延となり、年度内の本施工実施に至らなかった。
- ・弓削商船高専基幹環境整備（ブロック塀対策）工事  
⇒平成30年6月18日発生の大阪府市立小学校におけるブロック塀倒壊事故を受け発出された高専機構本部事務局施設部長通知「学校施設の維持管理の徹底について」（平成30年6月21日付け）に基づき、校舎地区（守衛所）と寄宿舍地区（テニス練習場）のブロック工作物（組石造）を撤去し、コンクリート工作物（鉄筋コンクリート造）を築造する構造転換により、安全対策を施した。

#### ②運営費交付金（校長裁量経費）

- ・弓削商船高専仮設倉庫設営工事  
⇒令和2年度実施が見込まれる商船学科棟及び実習工場改修に伴う、機械・機器等の移転保管先として第2体育館横に設営した。

### (2) 施設の今後の課題

- ・学内施設の86%が経年30年を超えており、これらに対応するため「インフラ長寿命化計画」に基づき施設整備の充実に向けて取り組む。
- ・「持続的な学修環境への改善」を目的として耐用年数を超えた学内設備のうち、維持管理費削減効果が大きい設備について更新（改修）し、維持管理費（ランニングコスト）を削減する必要がある。

### 3 令和元年度年度計画の取組状況と自己評価

#### (1) 年度計画に係る自己点検・評価体制

中期計画推進室では、各関係組織等から提出された年度計画の実績報告及びその根拠資料により年度計画の実施状況を把握し、中期計画推進室会議の議を経て運営委員会で報告し、ホームページで公表している。

また、年度計画に係る自己評価については、これまで中期目標期間終了後に実施していたが、第4期中期計画からは年度ごとに実施することとなった(資料2)。令和元年度の自己評価については、まず、年度計画の達成状況に対して各関係組織等が自己評価を行い、中期計画推進室で評価のチェックを行った後、自己点検評価委員会で最終的な自己評価を行なった。

#### (2) 令和元年度年度計画の取組状況と自己評価

令和元年度年度計画の取組状況及び自己評価は資料3のとおりである。

集計結果を以下に示す。

(全体評価)

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる	・・・	17.5%
B：所期の目標を達成していると認められる	・・・・・・・・・・・・・・・・	61.2%
C：所期の目標を下回っており、改善を要する	・・・・・・・・・・・・・・・・	2.5%
D：所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する	・・・・・・・・・・・・・・・・	0%
高専機構本部対応で未評価	・・・・・・・・・・・・・・・・	18.8%

全体(80項目)を通して、「所期の目標を上回る成果が得られていると認められる」と評価した項目が17.5%(14項目)、「所期の目標を達成していると認められる」と評価した項目は61.2%(49項目)であり、「所期の目標を下回っており、改善を要する」と評価した項目が2.5%(2項目)、「所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する」と評価した項目は0%(0項目)であった。また、本校では計画の予定がない項目については「高専機構本部対応」と表示し、評価を行っていない項目は18.8%(15項目)であった。

令和元年度から始まった第4期中期計画の実施に当たっては、第3期中期計画の実施状況を踏まえて各年度の年度計画を定め、中期計画推進室を中心に教職員が鋭意努力して実績を重ねてきたものである。個別の項目の実施状況についての自己評価は前述のとおりであるが、十分に達成できた項目、あるいは努力したが達成状況が不十分であった項目などさまざまであるものの、計画した項目の全てに関係部署で何らかの対応をしてきている。年度計画の項目の中には、機関別認証評価の基準・観点に関連する項目も多く、これらの結果を令和2年度にも役立てていきたい。

今回とりまとめた令和元年度年度計画の達成状況及び自己評価を踏まえ、令和2年度における年度計画の達成に向けて更なる改善と工夫を図っていく必要がある。

## Ⅱ 第16回運営諮問会議（令和元年度）の報告

### 1 平成29年度自己点検・評価項目のフォローアップ

#### （1）第4期中期計画に向けた準備の現状と課題

##### 【第15回運営諮問会議（平成30年度）での提言】

教員の負荷軽減を図りながら教育の質を高めなければならないという現状に対し、カリキュラムの見直しや評価基準の設定、遠隔授業の導入など、より分かりやすく学びやすい教育課程にしていくためのこれまでの取組は評価に値する。引き続き、例えば複数学科に共通する科目を共通の教員で教える、基礎的な科目に関しては複数の教員が対応できるようにしておくなど、教員の負荷軽減にも繋がるような工夫をしていただきたい。

また、教育の質の向上に関しては、実施した取組で学生がどのように成長したかについて、その成果をもっと外部にアピールしていただきたい。こうしたアピールは、学生募集に関しても効果的だと思われる。

さらに今後、教員定数の削減に対応するためには、カリキュラムの抜本的な見直しが必要となってくると思われる。科目数を減らすのは容易ではないが、周りの状況に対応していくためには発想を変えていく必要がある。既存のものにとらわれず、白紙の状態からカリキュラムを組み直すことも検討していただきたい。

なお、教員の負荷軽減に関しては、個々の学校での対応では限界がある。モデルコアカリキュラムの策定に留まらず、51高専に共通する部分は高専機構本部が中心となって共通化に取り組んでいただきたい。

##### 【提言に対する本校の対応】

#### ①基礎能力の育成について

以前から「校内練習船実習」においては、英語による指示をすることで、専門技術の修得とともに英語能力向上を図る取組を実施している。その経験から、講義形式の科目を英語で教授するのは、教員にとっても学生にとってもハードルが高いが、演習が主体となる専門科目では、比較的スムーズな導入が図れることが分かっている。そこで、専門科目の教員とネイティブの英語教員が共同して授業を担当し、専門英語の授業において情報工学の専門技術を、英語で教えることを試行した。また、コンピュータを用いた演習の際、作業内容を英語で指示したり、画面表示などを英語で表記させたりといった方法を試みたところ、学生の自主的な取組により大きく差が生じることなどが分かってきた。そこで、成果発表などによる活性化を検討している。今後、演習を中心とした専門科目の授業では英語での教授、英語や第二外国語の授業では専門科目の要素を取り入れる試みを増やしていく。

商船学科では、商船系5高専共通のカリキュラムを編成する取組をしている。また、専攻科生産システム工学専攻において、現在カリキュラムの見直しを検討しはじめたところである。

## ②遠隔授業計画

四国地区高専連携・交流事業に伴う「特別講義」は、四国地区5高専から学生を募り、講師も各校から派遣していただき、本校のキャンパスで講義や演習を行い、各校でそれぞれ単位を認める科目である。例年、講師の派遣旅費については高専機構から配分されていたが、今年度からはその配分がなくなり、各校の負担となっている。そこで、来年度からは各校からの講師の派遣をせずに、遠隔授業にて開催できないか検討中である。本校以外の講師には、自身が所属する高専から講義をネット配信してもらい、学生には本校のキャンパス内の教室で講義を受けてもらうことを考えている。演習では、練習船「弓削丸」の乗船実習を例年実施しており、学生にとってはこの乗船実習はかけがえのない体験となるため、本校のキャンパスに来てもらうことを続けていく。

各校に対して事前の打診をしたところ、好意的に受け止めていただけている。

## ③高専機構の動向

高専機構全体として、授業コンテンツの集積と活用を計画しており、今年度から KOREDA (Kosen Open Resource Database) と呼ばれる教材共有システムを用いて、授業に使える参考資料や小テスト、さらには動画などの収集が始まった。

このような動きにより、ご提言いただいた高専全体で授業改善に取り組む動きが目に見える形で進み、より高度で効率的な教材が用意できるようになってきている。また、コンテンツの充実に伴い、今後は、共通的な科目について、教員が自分の専門科目にとらわれずに担当できるような素地が整うのではないかと期待できるようになった。

以上のように、第4期中期計画に向けて、本校単独の工夫、四国地区高専の協力体制、高専機構全体で取り組む動きの、運営費交付金の減額や教員定数の削減といったマイナス面を前向きに乗り越えるような3つの流れがあり、今後も継続して改善の努力を続けていく。

### 【本校の対応に対する第16回運営諮問会議（令和元年度）での意見】

【渡瀬委員】具体的に取り組みが始まったばかりであるが、今後実現化に繋げていただきたいと考えている。本会議は昨年度諮問事項に対する提言した部分を翌年度に報告するスタイルであるが、中期計画については、3年後、4年後の進行具合も気になるため、可能であれば、本会議の参考として今後見えるような形で報告していただきたい。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

確かに、毎年少しずつ改善して継続するものであるため、本会議においても中間報告として定期的に報告できるよう検討する。

【福岡委員長】昨今、ネットワークの発達から遠隔の授業が可能になってきている。本校独自の工夫、四国地区5高専、商船系5高専、高専全体といった段階的な取組があるように見受けられるが、どこに重点をおいて進めていきたいと考えているのか。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

基本的には並列で進行しなければならないと考えているが、商船学科を抱える本校としては、本校独自の取組に加え、商船系5高専との連携に力を入れるべきであろうと考えている。本校独自の取組を商船系5高専に向けて発信する、商船系5高専での取組を本校の教育体制の中に取り込んでいくということを、強く意識して改革していきたい。

これを受けて、福岡委員長から以下の発言があった。

商船学科の場合、船舶職員養成施設の関係から科目が指定されており、それをいかに少ない科目でカバーするかが課題になると考えられる。そういう意味では、商船系5高専の課題は非常に大きい。KOREDAは高専機構がコンテンツを提供しているのか。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

KOREDAは、各高専のコンテンツを1箇所を集約し、高専間で共有することを目指している。我々が積極的にコンテンツをアップロードすることで成り立っていくものである。

**【前田委員】** 中期計画に向けた対応についてはとても感心している。特に「①基礎的能力の育成について」については、大学で取り組むべきことを先んじて実践している。専門科目と英語というのは、特に情報系だとテクニカルチームが多いため上手く組み合わせできる。とある高校で体育科目を英語で実施していると耳にしたので、専門と外れた科目でも英語教育を取り入れていただきたい。第4期中期計画においても、この項目は継続しているのか。

これに対し、教務主事から以下のように回答があった。

英語教育については以前から計画に掲げており、引き続き取り組んでいくこととしている。

これを受けて、前田委員から以下の発言があった。

継続し取り組んでいただきたいが、取組に対しどのような効果が出たか、評価方法が難しいのではないかと。第4期中期計画はその評価をまとめる必要があるため、有効性を上手く表現できる方法を是非考えていただきたい。また、「平成30年度自己点検・評価報告書」のp.11、【第3期中期計画及び本校の実施状況と自己評価】におけるI-1(4)「④高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例をまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。」について、先ほどのような高専ならではの特色ある取組を実践しているように見受けられるが、自己評価を「C」としたのは何故か。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

前回の提言にもあるとおり、外部への発表を目標に掲げている。ご指摘の箇所は、総合データベース等で共有し実践はしているが、それを実践例として取りまとめ他高専が利用できるよう公開するところまで至っていないということで、自己評価を「C」としている。

これを受けて、前田委員から、それは残念だ、せっかく実践しているのにもったいないとの発言があり、教務主事から、さらに努力し外部への積極的なPRを充実させていき

たいとの回答があった。

## **(2) “KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブへの取組**

### **【第15回運営諮問会議（平成30年度）での提言】**

実施内容に対して、学生の倫理観の向上や地域貢献度等、一定の成果が認められる。今後は、上島町と更に連携を深め、継続して事業を実施すると共に、上級生が下級生を教える仕組みを確立し、学生の自立力を高めるようなプログラムに発展させていただきたい。学生自身で実施できるようになると、コミュニケーション力やリーダーシップ力等の能力の向上といった教育的効果に加えて、教員の負荷軽減も期待できる。

また、「離島工学」というテーマで人材を育てることを目標とするならば、もっとカリキュラムに反映させてはどうか。加えて、「離島工学」というのは新しい用語で、弓削商船高等専門学校にイニシアティブがあるため、比較的短期間に各々の取組を研究発表や論文として形にし、他から定義される前に「離島工学」にはどういったものが含まれるのかを示した方が良い。どこに重点を置くかによって研究発表や論文に繋げることも十分可能であるし、予算についても申請先次第で外部資金を得ることも可能であるので、視点を変えて工夫していただきたい。

### **【提言に対する本校の対応】**

#### **①上島町との連携強化**

平成30年度の運営諮問会議の提言を受け、令和元年度は、新たに「第1回しまなみプログラミングコンテスト」や「小学校におけるプログラミング教育支援」を実施するなど、上島町と連携強化し、昨年度に掲げた事業を継続かつ発展する方向で実施している。

- ・上島町消防署の協力のもとに本校学生に対する防災・減災教育を実施した。
- ・令和元年度は、上島町内の中学校に加え、新たに小学校でのプログラミング教育支援を実施している。特に、令和2年度から始まる小学校の「プログラミング教育」に備え、上島町内の小学校の教員向けに「プログラミング教育のモデル授業」を実施する予定である。

#### **②事業推進のための学生リーダーの育成とカリキュラムへの反映**

- ・本事業を継続して実施するためには、核となる学生の育成は不可欠である。出前授業では、時間割上、比較的自由度がある専攻科学生を中心に実施している。また、過去3年間のノウハウが蓄積され、本年度は、教員に代わり専攻科学生自らが講師となって講義や演習を担当している。
- ・「地域創生」活動を牽引する学生リーダーの育成を目的に、「地域課題解決PBL実践セミナー」を宇部高専、新居浜高専、弓削商船高専の3校合同で、大久野島（2泊3日）において実施した。

- ・災害時に臨機応変に活動できる学生リーダーの育成を目指し、学生会・寮生会役員、運動部系クラブの部長を対象に上島町危機管理室、消防署の協力を受けて「救急救命講習会」、「避難所設営訓練」を実施している。
- ・本事業の学生の活動に対して、電子機械工学科、情報工学科では、既にカリキュラムに「地域創生演習」（2単位）を新設し、単位認定している。

### ③「離島工学」をキーワードとする教育研究の発表と広報

「離島工学」をキーワードとする教育研究発表や論文発表は、主に下記の研究について進めている。

- ・「携帯可能な小型環境調査船の開発と操作支援システム」  
地質調査を目的にした調査船の開発の目は立っており、その成果はTV報道され、学術論文として投稿し、掲載されている。今後は、「ドローン船」の開発へと発展させる予定である。
- ・「IoTと魚群探知機を活用した定置網漁業の効率化」  
離島における漁業者の「働き方改革」への貢献と経費削減が期待され「地域創生に貢献する」研究テーマであり、現在、研究を進めているところである。
- ・「スターリングエンジンを利用した災害時の発電システムの構築」  
本年6月頃にスターリングエンジンが納品され、現在その性能試験を行っている。開発したエンジンを活用して、学生への環境教育や再生可能エネルギー、災害時の非常用電源としての活用などに関する教育を実施している。将来的には、教育論文として投稿する予定である。
- ・「校内井戸再利用に関する予備調査と設計」  
昨年度の西日本豪雨災害では、上島町は12日間の断水を余儀なくされた。この経験をもとに災害時の重要なライフラインの一つである水を確保するため、学内の井戸に着目し、井戸を復活させる取組を行っている。将来的には、IoTを利用した遠隔水質管理システムを構築し、水量の監視や透明度等を常時監視することができるシステムを構築し、研究発表に繋がりたいと考えている。
- ・「離島における小学生のためのプログラミング教育支援」  
地域的情報格差がある離島でのプログラミング教育支援を行っている。  
令和元年度の商船祭の時期に合わせて、「第1回しまなみプログラミングコンテスト」を企画、実施した。また、離島における高専のユニークな活動として教育論文への投稿を計画している。
- ・広報活動  
本活動を学外にPRするために学生に依頼してパンフレットを作成し、オープンキャンパスや中学校訪問時に配布している。

#### ④外部評価

令和元年8月に開催された全国高専フォーラム（北九州市）・オーガナイズドセッションにおいて、「地域創生・防災・減災に貢献できるエンジニアの育成」をテーマに討論会を開催した。高知高専、宇部高専、弓削商船高専の教員3名が事例発表を行った後、約20名の参加者とパネル討論を行った。また、ポスターセッションでは、本プロジェクトに対する参加者からの評価は概ね良好で、事業分野が広く担当教員の負荷が大きいと思われるが、どのような工夫をされているのかといったことや、学生の主体性を引き出す方法等について議論された。

#### ⑤外部資金の獲得

平成30年度の活動実績をもとに、本年度は「ちゅうでん教育振興助成（高専の部）」（（公財）ちゅうでん教育振興財団）に応募し採択された。助成金額は、55万円である。

#### ⑥第4期中期目標期間への展開

本事業の目的は、災害時の離島住民の安全・安心を守るために、離島が抱える様々な問題を発掘し、本校の工学的、人的資産を活用して、工学的視点から地域コミュニティと本校が連携して問題を解決することである。合わせて、これをベースとして情報科学技術を駆使して安全・安心を守るための防災・減災システムを構築できる能力を持つ人財の育成を目指すものである。昨年度は、①防災・減災教育 ②地域創生演習 ③防災・減災に関する教育研究の3本柱について、企画、立案、評価を実施し、ほぼ当初の計画どおり事業を遂行することができた。

防災・減災教育では、平成30年度に発生した西日本豪雨災害で本校も被災し、学生自ら水の恐ろしさや大切さを直に認識した状況で、防災・減災教育プログラムを受講できたことは、災害時に求められる「自助・共助・公助の精神」や「迅速な判断と行動」について学ぶ絶好の機会になったと考えられる。また、学生へのアンケート調査結果から本プログラムの「満足度」は高く、「将来に役立つ」などの感想が多く聞かれた。次期中期計画期間中には、学生の「救急救命講習会」の受講率100%を目指したい。

次に本事業の「地域創生演習」の主な目的は、学生が地域での活動を通して離島にある様々な課題を発掘することである。昨年度は、地域活動の一環として、ボランティア活動を行った。学生にとって、ボランティア活動を通して地域コミュニティに入り込むことで、決して学内では学ぶことのできない、「他人へのおもいやり」や「気配り」、離島が抱える「少子化や高齢化の問題」等について考えるいい機会となった。今後は、本来の目的である「地域での活動を通して地域の課題を発掘する」方向へ本演習を発展させたい。

防災・減災に関する教育研究は、事業の採択時期が遅かったこともあり、研究テーマは主に教員が選定し卒業研究として実施した。上島町とは、「“KOSEN(高専)” 4.0 事業打ち合わせ会議」、「上島町・弓削商船高等専門学校連絡協議会」、「運営諮問会議」などの会議で上島町のニーズの発掘や本校の取組について説明する機会を持つことができ、互いに相談、連絡できるパイプを構築できたことは大きな収穫である。次期中期計画では、このパイプ

をベースに学生が発掘した地域の課題を解決するために上島町と連携を密にして共同研究を実施したいと考えている。

#### 【本校の対応に対する第16回運営諮問会議（令和元年度）での意見】

【宮脇委員】上島町との連携をもっと深めていただきたい。中でも、教員と上島町職員との意思疎通や情報交換の場を設ける必要があると常に感じており、ランチミーティングのような場があればいいと私自身は思っている。先生方と普段から交流を深めて本音の部分をお聞かせ願って、地域創生にどんどん活かしていけたらと思っているので、是非お願いしたい。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

時間的にも距離的にも非常に近いため、職場を離れた人事交流ができるとより本音が出せて活性化するのではないかと思う。一方、本校の事務系職員と上島町職員との人事交流も活性化に非常に貢献していると考えているので、是非長い目でお付き合いいただきたい。情報交換の場をどう作り上げていくか、協力して取り組んでいきたい。

【福岡委員長】前回、「離島工学」のイニシアティブをとってはどうかと提言したが、今回報告のあった提言に対する対応の中に、定義のような記載が見受けられる。この中の「本校の」を外し、コンパクトにまとめると「離島工学」と定義づけられるのではないか。いずれにしても、「離島工学」とは、離島が抱える様々な問題を工学的手法により解決する研究分野だと理解しているが、さらに、「離島住民の安心・安全」や「生活環境」、「エネルギー」、「環境問題」を加え、「災害に対してのマストな」といった文言で飾るとわかりやすい定義になるのではないか。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

「離島工学」は本校の造語であるが、商船学科に加え情報系、電子機械系の工業系学科もあるという、島に所在する本校の特徴を一言でコンパクトによく表している造語だと考えている。こういった言葉の定義をわかりやすくまとめて発信することで、弓削島に弓削商船あり、上島町に弓削商船ありといったアピールに繋げることができる、あるいは本校が旗を振る役目ができるようになると期待している。

【前田委員】1年余りでいろいろと取り組んでいるように思う。先ほどから話題に出ている「離島工学」がユニークだと感じているが、研究発表する際、学術的分野や研究領域はどのように区分けしているのか。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

例えば「環境エネルギー」の分野といえばエネルギー工学会があり、また、最近では機械系、電気系学会の中で環境系の分野が作られている。その他「工学教育」の分野では日本工学教育協会がある。各教員が担当しているプロジェクトの研究領域に近い学会を探し出しているのが現状である。将来的に「離島工学」という分野が出来るとうれしいが、もう少し時間がかかりそうである。

これを受けて、前田委員から以下の発言があった。

外部発表をする場合、有効性をアピールするには分野の選択が重要かと考えるが、今は先ほどあげられた分野をターゲットとしているのか。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

「携帯可能な小型環境調査船の開発と操作支援システム」については、自動制御、あるいは計測や測量に関連するため、そういった学会にもアプローチができると考えている。

これを受けて、前田委員から以下の発言があった。

外部へのアプローチ方法が難しいとは思いますが、いろいろな取組を上手くアピールしていただきたい。

**【福岡委員長】**「離島工学」をキーワードとする教育研究の2つ目の定置網漁業に関する研究は、魚の数と大きさを計測するという研究を水産大学校で実施していると耳にしたので、うまくマッチングさせると非常に効果的なものになるのではないかと感じた。3つ目のスターリングエンジンに関する研究は、自身の専門ではないが、「地域創生演習で学生がごみを集めクリーンナップする」、「そのうち可燃性のものを使ってスターリングサイクルを回すための調査をする」、「スターリングエンジンの実用性を高めるため発電量300Wを2桁大きくする」等、一石二鳥どころか一石三鳥を狙えるのではないかと感じた。「離島工学」は「熱」や「環境」がメインの分野となるだろうが、分野にとらわれず、多くの教員が参加できるように間口を広げておけば、もっとポテンシャルが上がると感じた。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

スターリングエンジンに関する研究について、当初はマイクロプラスチック等もターゲットであったが、高井神島で収集したごみを分別すると木材が一番多く、収集した木材を使用しスターリングエンジンで燃焼実験、さらには災害時利用を目的とした発電実験に発展しているという経緯がある。いずれも、研究成果をまとめ関連学会に発表し実績として残していきたい。

これを受けて、福岡委員長から以下の発言があった。

1つ目の今後の研究としたドローン船の開発について、最近では100km飛ぶドローンがあるが、島内ロジスティックスのようにドローン船に物資を載せて運び、高齢者が多い地域の港や海岸に着船させ必要な家庭に届けるといったことができれば、注目を集められるのではないかと考える。この大きさがあれば、何軒か分の日用品を運べるのではないか。

**【村上（克）委員代理 田窪氏】**プログラミング教育支援について、本校も非常にお世話になっている。この教育をさらに広げていくと実施されている「しまなみプログラミングコンテスト」の参加校も増えるのではないかと考えている。プログラミング教育がスタートするのはいいことであるが、正直なところ、小学校も中学校も教員もプログラミン

グに関する知識を持った者が沢山いるわけではない。そういった部分で支援していただけることは非常に助かるので、今後もよろしくお願ひしたい。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

最近、教員の子どもが地元小中学校に通うことで、親しくお付き合いさせていただけるようになり、弓削小学校において「夢現塾」を支援するなど、協力体制が徐々に出来上がってきたと感じると同時に、今まで密に連携できていなかったことを反省している。これを機会に上島町内教育機関との連携をさらに強くできると、上島町には小学校から大学まである「教育島」というような、教育研究に強い上島町を目指せると考えているので、今後とも是非協力をお願ひしたい。

**【村上（祐）委員】** 井戸の再利用について、昨年2週間程断水があり本当に大変だったと感じると共に、井戸の水質調査は大変意義深いと感じている。この辺は海岸が近いところもあり海水が入りやすい井戸も多いだろうから、そのあたりも考慮して、災害時には付近の住民が利用できるような井戸マップを作成していただけるとありがたい。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

昨年は上水が止まり、上島町だけではなく因島の方まで大変苦労した。その際、飲み水はまだ何とか調達できるが、洗濯等生活用水を用意することが非常に大変であった。一方、使われなくなった井戸を復旧させるには時間がかかり、また、本校には井戸や水を専門とする教員がいないため、少しずつ研究と実験を積み重ね、いずれは上島町あるいは近隣島しょ部と協力できればと考え努力しているところである。

**【福岡委員長】** 外部資金の獲得について、ちゅうでん教育振興財団から助成を受けているようだが、関西エネルギー・リサイクル科学研究振興財団も200万円程の助成事業がある。イメージとしてはこの財団の助成事業が合っているかと思うので活用して欲しい。

委員長から、学校の対応について各委員から出された意見を学校運営の今後の参考にしていただきたいとの発言があった。

## 2 平成30年度自己点検・評価項目に関する提言

### (1) 本校のFD・SDについて

#### 【諮問事項】

上記のように、教員や技術職員に対するFD・SD研修、事務系職員に対するSD研修に取り組んできているが、教員については学校の管理運営に関する研修は少ない。技術職員については担当業務が多岐にわたっており、これまでの専門技術に加え幅広い分野における技術習得と、近年の多様化する学生のニーズに臨機応変に対応するための教育スキルの向上が必要とされている。

事務系職員については、SD研修が中心であり、なおかつ、各種システム等を活用した遠隔型の研修に置き換わりつつあることから、今後さらにその傾向が進むことが期待される。

このような状況の下、従来までの教員の「教育・学生指導・研究」に関する研修のみならず、例えば人事管理や組織運営をする際に必須とされる「管理運営」に関する研修としては、どのような取り組みが考えられるか。また、学生と接する機会が多い技術職員に対しては、本校組織の中での「技術支援センターの機能」、「研究」や「地域創生」等において、技術支援センターとしてどのような観点から、どのような取組が可能であるか、アイデアがあればご教示いただきたい。

#### 【第16回運営諮問会議（令和元年度）の審議内容】

【柏木委員】大学や高専、公共団体と民間では、研修に対する考え方に大きなギャップがあるように感じる。学生は将来社会に出ると、民間企業に就職し一般社会の中で活躍していかなければならない環境に置かれている。民間企業から講師を招き外部の考え方を取り入れていただき、教員の今までの固定概念からマインドを変え学生を教育していくことは、これからの社会にとって大変重要なことではないかと考えている。

船舶の世界では日々技術革新が進んでおり、陸上にも言えることであるが、特に環境問題に対して非常に厳しくなっている。最近では2万個を積むコンテナ船も出てきており、長さが400m、エンジンが9万馬力というのがコンテナ船の標準サイズとなってきた。それらの船舶が排出するCO<sub>2</sub>等について大きな環境汚染があると言われ、特にロサンゼルスでは、岸壁に停泊中に発電機を回すだけでも住宅街にガスが飛んでいき公害が発生するという大変なクレームが出てきているという状況の中で、全世界的に環境問題が叫ばれ、現実にはNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>へ対応していかなければならない。また、最近では燃料を効率よく噴射することでガスの発生を抑える電子制御エンジンが開発されており、そういった新しい設備がどんどん登場してきている。先生方も当然ご存じで学生に教育されていると思うが、現実には目で見て勉強する機会はすごく少ないのではないかと。ただ机上の勉強だけではなく、ものを実際に見て、現状の世の中がどう動いているか、それを先生方、技術職員の方にも肌で感じていただき、学生にも教えていただくとありがたい。具体的には、9万馬力のコンテナ船は、今治造船建造、主機は三井造船、補機はヤンマー

ディーゼル、こういったところはコネクションがあるので、研修希望があれば持ち掛けてみたいと考えている。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

例えば、本校 OB の方と協力していただいて、企業の技術の見学をさせていただけるだけでも教員あるいは技術職員の新しい知識の習得に非常に役に立つと考えられるのでありがたい。

**【前田委員】** FD・SD を開催することが目的ではなく、そこで学んだことを現場に活かすことが最終目標であると考えている。高専の教員も職員も非常にお忙しいだろうし、また、学んだことを実践に移すためには授業の準備も研究する時間も必要になってくる。求められるのは広範囲だとは思いますが、実のある FD・SD とするには、テーマを絞ってみてはどうか。テーマを絞って集中的に取り組んだことが結果的には特色形成に繋がるのではないか。

外部資金獲得について説明があったが、私は総務省の競争的資金「戦略的情報通信研究開発推進事業（以下、SCOPE）」のサポーターグループのメンバーを務めていて、昨年度は長尾先生を経由して案内があったかと思うが、例えば、SCOPE 等外部資金の説明会に参加することそのものを FD とし、外部資金の獲得方法を学ぶ機会にしてもいいのではないか。高専は SCOPE のターゲットとして非常に注目されているので、是非活用していただきたい。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

本校でも先週 SCOPE の説明会を開催したところである。テーマを絞ることが特徴に繋がるというのは新しい考えなので、非常にありがたい。

委員長から以下の発言があった。

より広い視点から見るというのも非常に大事だが、今回の場合は教員の管理運営の研修、例えば、教務主事から説明があったように、教員が学科長になったとき、主事になったときにどう対応するかを研修する手法、といったことについての諮問であるので、これについて何か具体的な提言をいただくと非常にありがたい。

**【福岡委員長】** 現在、様々な役職があると思うが、役職に応じた職責を文書化しているのか。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

基本的な事項は文書化している。教員の人数も限られ、ほとんどが複数の職務を担当している。例えば、教務主事は学生指導も担当するが、主に教育に近いところを重点的に担当している。学生主事は学生指導が中心だが、教育的にカリキュラムを考えるときは参画している。このように重複する部分が多く、さらには、一般の教員と同じ仕事をしながら全体を統括しなければならない。今後、若手の教員に少しずつ管理運営や学校全体の動きを考えてもらうための研修が必要だが、なかなか動けていないというのが実

情である。

これを受けて、福岡委員長から以下の発言があった。

文書化された職責は、変な言い方であるが通り一遍な書き方がしており、具体的にどう対応したらいいかわからない場合が多い。新たに学科長に就任する際、自分が見てきた学科長の仕事を真似るしかない。それは極めて非効率であり、就任した教員も暗中模索でスムーズに対応できない。学校というのは特殊な問題が多く、文書化が難しい職責もあるかと思うが、例えば、本来会議のメンバーでない教員を陪席させるというのはどうだろうか。事務職員と同様、議決権も発言権もないが、学科長や主事の仕事を学ぶことができる。その教員の時間はとるが、役職者の負担は少ないと考えられる。

一方、技術職員のFD・SDについて、最新の技術を見るというのは非常に大事だと思うが、SD という観点からすると、見てきたことをフィードバックしなければならない。研修参加実績一覧に「四国地区技術職員研修会」とあるが、恐らく技術職員が参加して報告書を提出して終わりの形ではないかと推察する。これではフィードバックに繋がらない。私が所属していた大学では、技術職員相互の発表会を開催している。商船系や電子機械系の職員が、それぞれどういった職務であるとか、どういった学生実験を実施しているか等を相互に発表しあう。また、教員が技術職員に対し、学生に対する授業とは違い、わかりやすく、その分野の基礎を教えるということを継続的に実施してきており、これはかなりの成果をあげているように感じている。学内の調整だけで実施できるので、技術職員相互の発表会や研修会、教員による技術職員研修会というのは、具体的に可能かと考えている。

**【専攻科長】** 委員から貴重なご意見をいただきありがたい。特に、テーマを絞るとか、情報共有するという観点は非常に参考になる。私自身、昨年まで学生主事を担当しており、学生指導やその体制づくりがすごく大変だと実感している。小中学校では教育委員会があり、ルーチンワークであるとか分担の明確化を積極的に進めておられるかと思う。その中で、若手の教員をどう研修に参加させどう育てていくのか、どのような計画を立てて動いているのか、現場の方から差し支えない範囲でご教示いただけるとありがたいが、お願いできないか。

これを受けて、村上（克）委員代理 田窪氏から以下の回答があった。

本校は規模が小さいので新規採用教員が来ることはまずないが、市立の学校では、新規採用教員には必ず校長を経験したOBがついて、日々指導するという体制を1年間実施する。常にではなく、週に何日か来校し新規採用教員の授業を見て授業方法を指導したり、生徒への対応の仕方を指導したりというようなことを行っている。教育委員会や教育事務所が主体とする新規採用教員の研修会も年に何回かあり、そちらにも参加するという状況である。

高専は5年までであり、半分短大のようなものであるが、結局のところ、1年生から3年生までは高校生と同じだと考えている。15歳で親元から離れ寮で生活することは、子どもたちにとって非常にプレッシャーのかかる部分もあるかと思う。子どもたちのメン

タル面のフォローをするためにも、先生方にカウンセリング能力を高めていただいて、しっかり育てていただきたい。そういう面も見えてくると、弓削商船の良さがもっと上がってくるのではないかと感じている。

これに対し、専攻科長から以下の発言があった。

新規採用教員についてはよく理解できた。管理職ではないが、年を経っていくと中学校ではどのように進めていくのか。

これを受けて、村上（克）委員代理 田窪氏から以下の回答があった。

主任のことであれば、特に試験等はないが、校長が学校の人員を見て、教頭と相談し適任者を決定している。主任に対する研修会は、教育委員会、教育事務所が必ず行っている。教務主任になれば教務主任研修会が年に何回か、学力向上推進主任になればその研修会を年に何回か受講する。これは上島町も同様で、主任が集まる研修会を実施している。

**【柏木委員】** 皆さんご承知だと思うが、船舶の世界では ISM コードというのが登場し、マニュアルを作成しそのマニュアル通りに業務遂行しなければならないという全世界共通のルールができた。ISM コードが適用されていない船舶は運航できないという規則であり、日本においても、ISM コードを取得し、毎年 1 回日本海事協会の検査員が来て検査し更新している。これが世界のスタンダードになっている。外国人から見れば、マニュアルもない会社なんて会社ではないという感覚である。ISM コードは船舶だけに限ったことであるが、ISO コードは船舶以外のあらゆる企業が対象であり、例えばパン屋が ISO コードの看板を掲げておけば、このパン屋はルールに則って衛生面もしっかりと管理されていると理解し、安心してパンを買ってもらえる。そういった世界の流れを見ると、マニュアルを作成することが大切だと考える。引継ぎするにあたり、口頭で伝えるとなると、人によって言う事が変わってくる。事細かにマニュアルを作成し、それに則って業務を遂行することが、これからの時代では重要だと考える。ISM 実施前は、日本の船舶業界では、仕事のことはすべて頭に入っているので、手順を細かく記載したマニュアル等は必要ないとの考え方が一般的であったが、グローバルな時代となり、世界に通用する企業、団体になる為には、ISO 等の世界基準に適合したマニュアルを作成し、それに沿った管理が必要である。そうすることにより、グローバルな教育機関として世間に認められるばかりではなく、業務を遂行していく上においては、担当者が変わっても同様の手順で、同一のクオリティを提供することが出来るようになると思うので、今後ご検討を頂きたい。

これに対し、教務主事から以下の回答があった。

本校も決してマニュアルがないわけではなく、STCW 条約に基づく資質基準の審査を毎年受けており、それに対応したマニュアルに従っているところであるが、やはりノウハウの部分研修等でスキルアップしていかなければならない。人間相手の仕事であるためイレギュラーな状況が多々あり、そういった事案に教員がいかに上手に対応するかという能力を向上していきたいと考えている。あるいは、学科の中でプロジェクト運営を

する際、計画立てて遂行する能力がない、教育現場ではできているが学校運営が絡むとそのノウハウがなく苦勞しているというのが現状で、そういった力を育てていきたい、管理職としての力を教えるような手法が何かないかというところである。ただ、マニュアルを作るというのは非常に有効な手段なので、一回何か仕事をする毎に、その手順を書き留めていきマニュアルにする、あるいは一斉に作成するというようなことを心掛けたい。

これを受けて、福岡委員長より以下の発言があった。

信州大学など、環境 ISO の規格を取得していた大学もあり、そのような機関が増えてきている。マニュアルとなると負担が大きいように思われるので、箇条書きのメモのようなものを毎年度残して次の方に送ってということを継続すれば、例えば数年蓄積するとマニュアルレベルになるのではないか。例えば「学科長メモ」のようなものでスタートすればハードルが低くなっていいかと思う。マニュアルを作るとなると、話し合いばかりで結局具体案が出ないように思う。

**【渡瀬委員】** 県庁に 37 年所属していたが、管理職研修などもいろいろ受講してきた。こういうと失礼かもしれないが、組織の中の研修は固いだけで既に知っている内容が多い。高専においても、マニュアルという意味では、庶務規則があつたりサービス規程があつたり、管理規則のようなものがあるかと思う。それよりも、学校組織の管理運営能力を習得するには、オンザジョブというか、現場で小さなプロジェクトなど小さな仕事でいいので、チーフとなって経験を積んでいってはどうか。例えは悪いが、課単位あるいは部単位の飲み会をセットするだけでもちょっとしたプロジェクトである。離島工学で取り組んでいるのは大きなプロジェクトだが、それを小さく細分化してでもチーフを経験させ、オンザジョブでノウハウを蓄積していくのも一つの手かと考える。

もう 1 点、技術支援センターの今後の在り方として、ものづくりラボや試作ラボのような、こんなのがあつたらいいなというようなものを学生や技術職員で作るといったことを実習で取り入れてみてはどうか。後々起業に繋がるとか、学生が社会に出たときにプロジェクトリーダーになれるような意識改革に繋がるとかと思う。可能な範囲でいいので、もっと技術支援センターの活用方法を考えられるといいかと思う。

**【宮脇委員】** 町職員においても、一般行政職も専門職も研修制度は沢山あるが、実を結びにくいのが現状で頭を痛めているところである。先ほどから言われているように、最終的には現場にフィードバックして、また、異分野の世界から刺激を受けながら修正していくしかないのではと感じている。弓削商船と関りが深い外部刺激というと、今治のバリシップであるとか因島の造船鉄工であるとか、そういったところで得た面白い刺激を取り込めばフィードバックしていけるかと思う。

また、上島町では様々な計画を外部委託しているが、これを弓削商船で起業化クラブのようなものを作ってチャレンジしてもらえともっと面白いのではないかと考えている。役場職員に数百万で企画を作ってみないかと持ち掛けてみるがなかなか受けてくれ

ない。学生なら勉強してすぐ作れるのではないかと思うので、手をあげて作ってほしい。上島町に住んで、地域社会の様々な課題や将来計画が見えてくるはずなので、地域連携はここから始めた方が面白いのではないかと思っている。

これを受けて、福岡委員長から以下の意見があった。

町長から力強い提案があった。確かに、学生というのは未熟な面もあるが、我々大人が思い及ばないような発想を持っているかもしれないので、これは是非トライしてみる価値はあるかと思う。

**【福岡委員長】** 技術職員のFD・SDについて、我々大学の方が少し進んでいると感じた。前述の教員が講師になり研修をするというのは、やり方は様々かと思うが、例えば情報系の教員が機械系の職員に情報リテラシーを教える、機械系の教員がまた別のことを教えるといった具合である。より大事なものは、技術職員が相互に発表する研修ではないかと考える。他の技術職員が実験実習で何をやっているか全ては把握できていないと思う。そこで、自身が担当する実験実習を紹介しあえば、理想像であるが、最終的に全技術職員が全ての実験実習を担当できるようになるのではないかと。

平成30年度自己点検・評価報告書 p.29 に「情報工学を専門とする職員は不足している」とある。技術職員も年齢層が下がってきてコンピュータは使えるので、プリンタで印刷ができないとき、ハードの問題なのかネットワークの問題なのか、そういったレベルであればかなりの方が対応できるポテンシャルを持っているのではないかと。神戸大学においても、ネットワーク管理委員会があり教員を中心に構成されているが、実働は技術職員である。学内の大きなネットワークの改革となると情報系の教員が対応するが、段階を踏んで研修を積み重ね、メールが繋がらないとか、事務方のパソコンがハングアップしたといったケースは、技術職員が対応できるようになっている。これらのことを最終目的として、技術職員が自身の業務を互いに紹介しあうことが一番のスタートではないかと考える。

**【村上（祐）委員】** 話は戻るが、弓削島にある井戸の所在地を全て把握し、水質検査をしてすぐに飲めるのか調べた上で弓削島の地図上に明記すれば、災害時にここに行ったら飲み水があるというのが誰でもわかるようになる。こういったマップを作成することが大事だと思うがどうか。

これに対し、宮脇委員から発言があった。

昨年7月豪雨被害を受け、反省点として役場職員の提案で早急に対応している。水質検査も実施しマップを作成している。今後、それ以外の飲料水や生活用水をどう確保するかを検討しているところである。

最後に委員長からまとめとして以下の発言があった。

具体的な課題は2つ、1つは教育の管理運営、もう1つは技術職員が所属する技術支援センターの取組について、委員の方々から様々なご意見をいただいた。

教員自身が最新の技術を実際に見る必要があるのではないかという意見もあったが、昨今予算が削減される中で交通費の捻出が非常に難しい状況になっている。そうすると、フレキシブルな外部資金の獲得が必要となり、ある意味では昨年の諮問事項と全てが繋がっている。学校の資金だけでは研修機会は限られてくると認識できたのではないかと。

教員の管理運営については、本来出席する立場にない教員を陪席させるという制度の導入や、副委員長＝次期委員長ではなく、委員長の業務を知るための副委員長という考え方もあるのではないかと。ある日突然委員長の席に座らされるよりスムーズにいくかと思う。いずれにしろ、学校運営に対するFD・SDというのほどこにもマニュアルはないし、標準的なものもない。弓削商船発のそういったものを将来作ることができれば、ある意味では非常に大きな成果になるのではないかと。

もう1つの技術職員のFD・SDにおいて「教員の研究補助」についてはとりあげられなかったが、技術職員はそれぞれ指向性が違うし非常にたくさんの資格を持っておられる。あるいは、自身の担当している実験に関係したことでいいので、研究面に興味を持っている方がおられたら、紀要等教員が発表する際に共著者として名前を掲載するといったことで非常に励みになるのではないかと。

恐らく、今後は教職員の人数が増えることはありえない。いかに効率的に仕事をこなせる体制を作るかが重要になる。私が所属していた学部では、練習船の乗組員が教室系の技術職員を手伝うことはない。何も拒否しているわけではなく、練習船の出動回数がものすごく多く乗組員が休暇をとれない、船長が頭を下げて出動しているという状態で、海上職の方が陸上の技術職員を手伝えない状態である。昔は、教室系の技術職員から練習船の職員が手伝ってくれたらもっと楽なのにとよく言われた。弓削丸の職員は手伝っているそうだが、いずれにしても海上職の資格を持っていない者が練習船の業務を担うことはできない。しかしながら、技術職員相互の発表会や研修会を重ねることで、お互いの業務に対する理解が深まるとともに、今まで一人しかできなかった業務が複数の担当可能者がいるという体制がとれるようになる。コンピュータの扱い方も、ちょっとした情報管理、コンピュータの管理、セッティングであれば、何人かの方ができるのではないかと感じている。

校長から以下のとおり謝辞があった。

本日は第4期中期計画及び高専4.0の離島工学に関する本校の対応について、いろいろなご意見をいただいた。また、FD・SDに関してもなかなか難しい面もある。やるのが目的ではないというご意見は耳の痛いところであり、いかにそれを実現していくかというのが一番の課題だと感じている。今の若い教員は、チームワーク力やリーダーシップ力、マネジメント力を習得する機会に恵まれず、いざ自身が上に立っていくとなかなか難しいという実情もある。技術職員に関しても、学生に対してそれだけの力量を持っているかというところもなかなか難しいところがある。ただ、今求められていることに対し、少なくとも研修をしっかりと強化していきたいと思提案させていただいたので、今日いただいたご意見・提案等を、我々で理解しながら精査し、今後活かしていきたい。

### 【第16回運営諮問会議（令和元年度）での提言】

人員削減、予算削減が叫ばれる昨今、求められる課題に対応できる人材を育成するために、学内で対応可能な取り組みからスタートし、外部の刺激を取り入れる際は外部資金の獲得にチャレンジしていただきたい。

教員の管理運営能力の向上については、それぞれの役職の簡易マニュアルを作成し引き継ぐことも大切であるが、本来の会議メンバーではない教員を陪席させるなどして役職者の仕事ぶりを実際に見て学ぶ、小さなプロジェクトを担当させ自覚を持たせるなどといった機会を取り入れていただきたい。

技術職員のFD・SDについては、技術職員相互の発表会や教員による研修会を取り入れることで、業務の相互理解を深めるとともに、1つの業務を複数の職員が担当できるようになることが期待できる。

なお、FD・SDは、学んだことを現場にフィードバックすることが本来の目的であることから、テーマを絞って重点的に取り組むなど工夫していただきたい。その結果、弓削商船高等専門学校の特徴に繋がることを期待している。



## 資 料 編

資料 1	2019 年度施設・設備工事	29
資料 2	弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する 基本方針	33
資料 3	令和元年度の業務実績に関する自己評価	71



## 2019年度 施設・設備工事

## (1) 施設整備費補助金

事業名 弓削商船高専学生寄宿舍（女子棟）新営その他工事外2工事

## 現地写真

1 完成写真  
(渡り廊下～玄関)2 完成写真  
(ラーニングcommons)3 完成写真  
(2人寮室)4 完成写真  
(東側外観)

2019年度 施設・設備工事

事業名 弓削商船高専基幹環境整備（ブロック塀対策）工事

現地写真



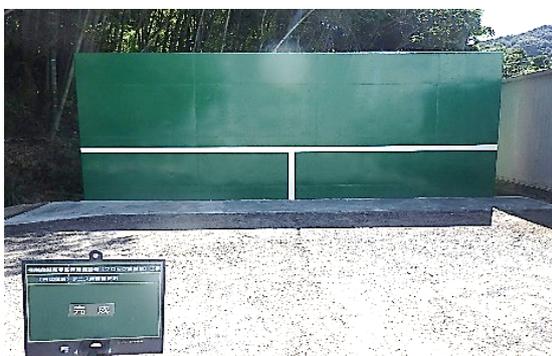
1 着工前  
(守衛所スロープ)



2 着工前  
(テニス練習壁)



3 完成写真  
(守衛所スロープ)



4 完成写真  
(テニス練習壁)

2019年度 施設・設備工事

(2) 運営費交付金（校長裁量経費）

事業名 弓削商船高専仮設倉庫設置工事

現地写真



1 着工前



2 完成写真



## 弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針

校長裁定

制定 令和2年7月16日

## 1. 基本方針

弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）は、本校の教育研究水準の向上を図り、高等専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

## 2. 実施体制

自己点検・評価は、自己点検評価委員会の総括の下に関係の各種委員会、各センター等、各学科等、専攻科、事務部（以下、「各関係組織等」という。）の協力を得て実施するものとする。

## 3. 実施項目、実施組織及び実施時期

本校は、以下の事項について自己点検・評価を実施する。

## (1) 学校教育法第123条において準用する第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価

## ア. 高等専門学校評価基準（機関別認証評価）に準じた事項

各関係組織等において自己点検・評価を実施する。基準、項目、責任者、担当組織、実施時期等については別表のとおりとする。また、総括として、7年毎に自己点検評価委員会が全体の自己点検・評価を実施する。

## イ. その他自己点検評価委員会が必要と認める事項

自己点検評価委員会において、重点的に点検・評価する項目を毎年度設定し、自己点検・評価を実施する。

## (2) 独立行政法人通則法第32条第2項に関連する自己点検・評価

## ア. 中期計画・年度計画に掲げる事項

年度計画に係る業務実績について、事業年度終了ごとに、各関係組織等において自己点検・評価を実施するとともに、自己点検評価委員会で全体の自己点検・評価を実施する。また、中期目標期間が終了するごとに、総括として中期計画に係る業務実績について自己点検・評価を実施する。

## 4. 実施方法

- (1) 各関係組織等において、必要なデータ及び情報を定期的かつ体系的に収集及び整理する。
- (2) 各関係組織等において、自己点検・評価を実施する。その際、必要に応じて本校の構成員及び学外関係者に意見の聴取を行い、それらの結果を自己点検・評価に反映させる。
- (3) 各関係組織等から、自己点検評価委員会に自己点検・評価結果を報告する。ただし、中期計画・年度計画に掲げる事項については、中期計画推進室が取りまとめて報告する。
- (4) 上記の報告を受け、自己点検評価委員会において点検・評価を実施する。

## 5. 点検・評価結果の公表

自己点検評価委員会は、自己点検・評価の結果を報告書として取りまとめ、その性質上開示に適さないものを除き、これを公表するものとする。

## 6. 点検・評価結果の活用

自己点検評価委員会は、自己点検・評価の結果及び外部評価の結果を、各関係組織等及び中期計画推進室にフィードバックし、継続的な改善を推進する。

各関係組織等は、評価結果に基づき、改善が必要と認められる事項について改善策の検討を行い、改善を図る。

## 附 則

- 1 本基本方針は、令和2年7月16日から施行し、令和2年4月1日から適用する。
- 2 弓削商船高等専門学校における自己点検・評価に関する基本方針（令和元年7月31日自己点検評価委員会決定）は、本基本方針の施行をもって廃止する。



別表 各関係組織等において実施する学校教育法第109条第1項の規定に基づく自己点検・評価項目等一覧

1. 教育の内部質保証システム

基準・視点		観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
					責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。		1-1-1-① 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、評価の基準・項目等が設定されているか。	(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。	◇実施の方針が明示されている規程等	校長	自己点検評価	企画係	改正時又は7年毎	校長	自己点検評価
1-1-1-② 内部質保証システムに基づき、相補となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。		1-1-1-② 内部質保証システムに基づき、相補となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)を整備しているか。 (3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料(関連規程等) ◇収集、蓄積状況がわかる資料 ◇担当組織、責任体制がわかる資料	校長	自己点検評価	企画係	改正時又は7年毎	校長	自己点検評価
1-1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。		1-1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	(1) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ◆現在の実施頻度が適切か、データや資料を活用して行われているかについて分析する。 (2) 自己点検・評価の結果を公表しているか。	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料(何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。) ◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレシスの明示でも可。)	校長	自己点検評価	企画係	毎年	校長	自己点検評価
				◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	校長	校長	人事係	毎年	校長	校長
				◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	事務部長	事務部長	人事係	毎年	事務部長	事務部長
				◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 教務係	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科
				◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 教務係	毎年	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科
				◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 教務係	5年毎	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科
				◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	教務主事	学級担任	教務係	毎年	教務主事	学級担任
				◇意見聴取の実施状況がわかる資料(実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。)	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科	教務係 教務係 教務係	5年毎	教務主事 教務主事 専攻科長	FD 教務 専攻科





基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				担当者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
1-2 単学課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。 (2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができてようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有しているか。 (3) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で、学生が修了時に身に付ける学力・資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。	◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料	専攻科長	専攻科	教務係	改正時 又は 7年毎	専攻科長	専攻科
1-2 単学課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性をもち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を定めているか。 (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有しているか。 (3) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)は、どのような内容を含んでいるか。 <input type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)がわかる資料	専攻科長	専攻科	教務係	改正時 又は 7年毎	専攻科長	専攻科
1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。 (2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や専攻科課程の目的、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。 (3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。 (4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。 (5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。	◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)	専攻科長	専攻科	教務係	改正時 又は 7年毎	専攻科長	専攻科
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 (2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	◇点検を行う体制がわかる資料(関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。)	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	教務係 教務係	変更があった時 又は 7年毎	教務主事 専攻科長	教務 専攻科
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 (2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	◇点検の実情に関する資料(表録)	教務主事 専攻科長	教務 専攻科	教務係 教務係	必要が生じた時 又は 5年毎	教務主事 専攻科長	教務 専攻科

2. 教育組織及び教員・教育支援者等

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			改善・向上の取組	
				担当者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-① 学校の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するための必要な活動が行われているか。	(1) 学校の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ティプロマ・ポリシー)と整合性がとれているか。 (2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇学校の目的及び卒業の認定に関する方針(ティプロマ・ポリシー)と整合性を有した学科の構成となっていることがわかる資料 ◇学校の目的及び修了の認定に関する方針(ティプロマ・ポリシー)と整合性を有した専攻の構成となっていることがわかる資料 ◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)	教務 専攻科 総務課	教務係 教務係 総務係	改組時 又は 7年毎 改組時 又は 7年毎 改編時 又は 7年毎	教務主事 専攻科長 総務課長	教務 専攻科 総務課
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 (2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 (3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 (4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ◆非常勤講師についても併せて分析する。	◇活動が行われている実績がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨(年分等。)) ◇高等専門学校現況表(別紙2-1) ◇高等専門学校現況表(別紙2-1) ◇高等専門学校現況表(別紙2-1)	総務課長 各種委員会、センター、室の長 総務課長 各種委員会、センター、室の長 校長 校長 校長	総務係 各担当係 人事係 人事係 人事係	毎年 毎年 毎年	総務課長 各種委員会、センター、室の長 校長 校長 校長	総務課 各種委員会、センター、室 人事 人事 人事

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施期間	責任者	担当組織
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-① 学校の目的を達成するために、基学工課程に必要な一般科目、担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。	(5) 適切な教員配置について、専門分野以外に必要な配慮をしているか。 <input type="checkbox"/> 博士の学位 <input type="checkbox"/> ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） <input type="checkbox"/> 技術資格 <input type="checkbox"/> 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） <input type="checkbox"/> 海外経験 <input type="checkbox"/> その他 ◆学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析する。 ◆非常勤講師についても併せて分析する。	◇配慮していることがわかる資料	責任者 教務主事	担当組織 教務	事務担当 教務係	実施期間 毎年	改善・向上の取組 責任者 教務主事	担当組織 教務
		(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (3) 適切な研究業績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇担当教員一覧表等(別紙2-3) ◇担当教員一覧表等(別紙2-3)	専攻科長 専攻科長	専攻科 専攻科	教務係 教務係	毎年 毎年	専攻科長 専攻科長	専攻科 専攻科
		(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 (2) (1)以外に配慮している措置はあるか。 <input type="checkbox"/> 教育経歴 <input type="checkbox"/> 実務経験 <input type="checkbox"/> 男女比 <input type="checkbox"/> その他 (3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。 <input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援 <input type="checkbox"/> 任期制の導入 <input type="checkbox"/> 公募制の導入 <input type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援 <input type="checkbox"/> 校長報酬経費等の予算配分 <input type="checkbox"/> 校としての時間確保の導入 <input type="checkbox"/> サブアカリ制度の導入 <input type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他	◇適切な研究業績・研究能力を有する教員が研究指導を担当している資料 ◇教員の年齢構成がわかる資料 ◇配慮に関する取組がわかる資料 ◇配慮している措置について、実施状況がわかる資料	校長 校長	人事 人事	人事係 人事係	毎年 毎年	校長 校長	人事 人事
			◇行っている措置の実施状況がわかる資料	総務課長	総務課	人事係	毎年	総務課長	総務課

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	(1) 全教員(非常勤教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。  (2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。  (3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。 <input type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し <input type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他  (4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。	◇教員評価に係る規程等がわかる資料 ◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているか、かわかる資料  ◇教員評価を実施していることがわかる資料  ◇評価結果を具体的にどのように入用しているのかわかる資料  ◇教員評価に係る規程等を定めた資料 ◇実施していることがわかる資料(様式評価アンケートを含む)	校長 総務課長 総務課長	校長 総務課 総務課	人事係 財務係 総務係	毎年	校長 総務課長 総務課長	校長 総務課 総務課
2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従って定めているか。  (2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。 <input type="checkbox"/> 採録授業の実施 <input type="checkbox"/> 教育歴の確認 <input type="checkbox"/> 実務経験の確認 <input type="checkbox"/> 海外経験の確認 <input type="checkbox"/> 国際的な活動実績の確認 <input type="checkbox"/> その他  (3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。  (4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)  ◇実施・確認していることがわかる資料	校長 校長	人事 人事	人事係 人事係	改正時又は7年毎 改正時又は7年毎	校長 校長	校長 校長	人事 人事

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、質実の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ペーパーメント)が、適切な方法で実施され、質実の向上や授業の改善が図られているか。	(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るために「ファカルティ・ペーパーメント(以下「FD」という。)を実施する体制を整備しているか。 (2) 定期的にFDを実施しているか。 (3) ②のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連経程 ◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料 ◇実施状況(参加状況等。)がわかる資料 ◇FDに関する報告書等の該当箇所等	教務主事	FD	教務係	改正時又は7年毎	教務主事	FD
2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、図書館職員、助手等。)を法令に従い適切に配置しているか。 (2) 図書館に図書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。	◇高等専門学校現況表(別紙2-1) ◇教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 ◇高等専門学校現況表(別紙2-1)	総務課長	総務課	人事係	毎年	総務課長	総務課
2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その質実の向上を図るための取組が適切に行われているか。	(1) 教育支援者等(事務職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その質実の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ◆FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	(1) 教育支援者等(事務職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修等、その質実の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ◆FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析する。	◇研修等の実施状況(参加状況等。)の取組がわかる資料	教務主事 総務課長 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営	教務係 人事係 技術支援センター	毎年	教務主事 総務課長 技術支援センター長	FD 総務課 技術支援センター運営



基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
3-1-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に列記した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に適切に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備され、もとくに図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を整備しているか。  (1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を整備しているか。  (2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。  (3) ICT環境は有効に活用されているか。  (4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。  (5) (4)の体制が機能しているか。	◇ICT環境（無線・有線LANやパソコン等のネットワークシステム（利用可能なエリアの状況も含む。）の整備状況）がわかる資料 (学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。)  ◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料  ◇ICT環境の利用状況がわかる資料  ◇体制に関する規定等の資料  ◇学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等が把握できる資料 ◇(4)の体制において改善を行った事例がわかる資料  ◇整備状況がわかる資料	情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	情報処理教育センター 情報・広報係	変更があった時又は7年毎	情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	
			情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	情報処理教育センター 情報・広報係	毎年	情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	
			情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	情報処理教育センター 情報・広報係	毎年	情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	
			情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	情報処理教育センター 情報・広報係	変更があった時又は7年毎	情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	
			情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	情報処理教育センター 情報・広報係	毎年	情報処理教育センター長	情報処理教育センター運営	
3-1-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されているか。	(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。  (2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。  ◆教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的(学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。)に収集、整理されているかについて分析する。  (3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。  ◆教職員や学生による利用状況等について分析する。  (4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。	◇整備方針、整備状況(内訳、冊子等のデータ)がわかる資料  ◇図書館等の教職員や学生による利用状況(図書等貸出数、図書館入館者数)がわかる資料  ◇図書館等の利用サービスに係る取組(開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等)がわかる資料	図書館長	図書	情報・広報係	変更があった時又は7年毎	図書館長	図書	
			図書館長	図書	情報・広報係	毎年	図書館長	図書	
			図書館長	図書	情報・広報係	毎年	図書館長	図書	
			図書館長	図書	情報・広報係	毎年	図書館長	図書	

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	(1) 教育を実施する上でのガイダンスを以下の対象に対して実施しているか。 ◆ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析する。 ◆ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施についても分析する。  <input type="checkbox"/> 本科生  <input type="checkbox"/> 専攻科生  <input type="checkbox"/> 編入学生  <input type="checkbox"/> 留学生  <input type="checkbox"/> 障害のある学生  <input type="checkbox"/> 社会人学生  <input type="checkbox"/> その他	◇ガイダンスの実施状況がわかる資料  ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料  ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料  ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料  ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料  ◇ガイダンスの実施状況がわかる資料	教務主事  専攻科長  教務主事  教務主事  学生相談室長  教務主事  教務主事	教務  専攻科  教務  教務  学生相談室  教務  教務	教務係  教務係  教務係  学生支援係  教務係  教務係	毎年  毎年  毎年  毎年  毎年  毎年	教務主事  専攻科長  教務主事  教務主事  学生相談室長  教務主事  教務主事	教務  専攻科  教務  教務  学生相談室  教務  教務

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			改善・向上の取組		
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相対・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の理外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(1) 学生の自主的学習を進める上で、以下の相談・助言体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事	教務係	毎年	教務主事	教務	
		<input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事	教務係	毎年	教務主事	教務	
		<input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	
		<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	
		<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事 情報処理教育センター長	教務係 情報処理教育センター	毎年	教務主事 情報処理教育センター長	教務 情報処理教育センター運営	
		<input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	教務主事	教務係	毎年	教務主事	教務	
		<input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	◇整備状況がわかる資料 ◇学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)がわかる資料	国際交流推進室長	国際交流推進室	毎年	国際交流推進室長	国際交流推進室	
		(2) (1)は、学生に利用されているか。							
		<input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事	教務係	毎年	教務主事	教務	
		<input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事	教務係	毎年	教務主事	教務	
		<input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	
		<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	学生相談室長	学生相談室運営	毎年	学生相談室長	学生相談室運営	
		<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事 情報処理教育センター長	教務係 情報処理教育センター	毎年	教務主事 情報処理教育センター長	教務 情報処理教育センター運営	
		<input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	教務主事	教務係	毎年	教務主事	教務	
		<input type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	◇利用状況(実績・相談対応例等)がわかる資料	国際交流推進室長	国際交流推進室	毎年	国際交流推進室長	国際交流推進室	

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相修指導、学生の学習支援体制や学修・助言等の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。 <input type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入  <input type="checkbox"/> 学生との懇談会  <input type="checkbox"/> 意見投書箱  <input type="checkbox"/> その他(対面型の相談等)  (4) (3)は、有効に機能しているか。	◇制度がわかる資料  ◇制度がわかる資料  ◇制度がわかる資料  ◇制度がわかる資料  ◇制度の機能状況がわかる資料  ◇制度の機能状況がわかる資料  ◇制度の機能状況がわかる資料  ◇制度の機能状況がわかる資料	教務主事  学生主事 教務主事  学生相談室長  学生相談室長  教務主事  学生主事 教務主事  学生相談室長  学生相談室長	教務  厚生補導 教務  学生相談室運 営  学生相談室運 営  教務  厚生補導 教務  学生相談室運 営  学生相談室運 営	教務係  学生支援係 教務係  学生支援係  学生支援係  教務係  学生支援係 教務係  学生支援係  学生支援係	変更があった時 又は 7年毎  変更があった時 又は 7年毎  変更があった時 又は 7年毎  変更があった時 又は 7年毎	教務主事  教務主事  学生相談室長  学生相談室長  教務主事  学生主事 教務主事  学生相談室長  学生相談室長	教務  厚生補導 教務  学生相談室運 営  教務  厚生補導 教務  学生相談室運 営  学生相談室運 営



基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組			
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織		
<p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相対的支援体制や学生の生活や経済面並びに就労活動に関する指導・相談・助言等を行う体制を整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	<p>3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関するし、どのように整備しているか。</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生相談室長	学生相談室運営	学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生相談室長	学生相談室運営		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生課長	学生課	学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生課長	学生課		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生相談室長	学生相談室運営	学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生相談室長	学生相談室運営		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	総務課長	総務課	人事係	変更があった時又は7年毎	総務課長	総務課		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生相談室長	学生相談室運営	学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生相談室長	学生相談室運営		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生主事	厚生補導	学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生主事	厚生補導		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生主事	厚生補導	学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生主事	厚生補導		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生主事	厚生補導	学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生主事	厚生補導		
			<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)</p>	学生相談室長 学生課長 総務課長 学生主事	学生相談室運営 学生課 総務課 厚生補導	学生支援係 学生支援係 人事係 学生支援係	変更があった時又は7年毎	学生相談室長 学生課長 総務課長 学生主事	学生相談室運営 学生課 総務課 厚生補導		
			<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p>			学生課長	学生課	学生支援係	学生課長	学生課	
			<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。</p>	<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p>	<p>◇相談実績(相談、対応例)、各体制に係る委員会の実施状況がわかる資料</p>	学生相談室長	学生相談室運営	学生支援係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営
					<p>◇相談実績(相談、対応例)、各体制に係る委員会の実施状況がわかる資料</p>	学生課長	学生課	学生支援係	毎年	学生課長	学生課
					<p>◇相談実績(相談、対応例)、各体制に係る委員会の実施状況がわかる資料</p>	学生相談室長	学生相談室運営	学生支援係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営
					<p>◇相談実績(相談、対応例)、各体制に係る委員会の実施状況がわかる資料</p>	総務課長	総務課	人事係	毎年	総務課長	総務課
					<p>◇相談実績(相談、対応例)、各体制に係る委員会の実施状況がわかる資料</p>	学生相談室長	学生相談室運営	学生支援係	毎年	学生相談室長	学生相談室運営
					<p>◇利用状況がわかる資料</p>	学生主事	厚生補導	学生支援係	毎年	学生主事	厚生補導
<p>◇利用状況がわかる資料</p>	学生主事	厚生補導			学生支援係	毎年	学生主事	厚生補導			
<p>◇利用状況がわかる資料</p>	学生主事	厚生補導			学生支援係	毎年	学生主事	厚生補導			
<p>◇相談実績(相談、対応例)、各体制に係る委員会の実施状況がわかる資料</p>	学生相談室長 学生課長 総務課長 学生主事	学生相談室運営 学生課 総務課 厚生補導			学生支援係 学生支援係 人事係 学生支援係	毎年	学生相談室長 学生課長 総務課長 学生主事	学生相談室運営 学生課 総務課 厚生補導			
<p>◇その他</p>					学生主事	厚生補導	学生支援係	学生主事	厚生補導		

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇ 体制の整備状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	変更があった時 又は 7年毎	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科
		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。	◇ 取組状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科
		□ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	◇ 取組状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科
		□ 進路指導専用マニュアルの作成	◇ 取組状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科
		□ 進路指導ガイダンスの実施	◇ 取組状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科
		□ 進路先(企業)訪問	◇ 取組状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科
		□ 進学・就職に関する説明会	◇ 取組状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科
		□ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談	◇ 取組状況がわかる資料 (担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を提示する。)	教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務
		□ 資格取得による単位修得の認定	◇ 取組状況がわかる資料(関連規程等)	教務主事	教務	教務係	変更があった時 又は 7年毎	教務主事	教務
		□ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	◇ 取組状況がわかる資料(内容が把握できる資料や関連規程等)	教務主事 国際交流推進 室長	教務 国際交流推進 室	教務係 教務係 企画係	毎年	教務主事 国際交流推進 室長	教務 国際交流推進 室
□ その他	◇ 取組状況がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長 国際交流推進 室長	就職指導 教務 専攻科 国際交流推進 室	学生支援係 教務係 教務係 教務係 企画係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長 国際交流推進 室長	就職指導 教務 専攻科 国際交流推進 室		

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相励、助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	(3) ②の取組が機能しているか。 <input type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施  <input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成  <input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施  <input type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問  <input type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会  <input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ◆資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析する。  <input type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
		◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	
④ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料	教務主事 国際交流推進 室長	教務 国際交流推進 室	教務係 教務係 企画係	毎年	教務主事 国際交流推進 室長	教務 国際交流推進 室		
		学生主事 教務主事 専攻科長 国際交流推進 室長	就職指導 教務 専攻科 国際交流推進 室	学生支援係 教務係 教務係 企画係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長 国際交流推進 室長	就職指導 教務 専攻科 国際交流推進 室		
		学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科	学生支援係 教務係 教務係 企画係	毎年	学生主事 教務主事 専攻科長	就職指導 教務 専攻科		

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相対的支援体制や学修・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制を整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。  (1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。  (2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。  (3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料  ◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料  ◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料	学生主事	厚生補導	学生支援係	変更があった時 又は 7年毎	学生主事	厚生補導	
			学生主事	厚生補導	学生支援係	毎年	学生主事	厚生補導	
			学生主事	厚生補導	学生支援係	毎年	学生主事	厚生補導	
			業務主事	寮務	寮務係	変更があった時 又は 7年毎	寮務主事	寮務	
			業務主事	寮務	寮務係	変更があった時 又は 7年毎	寮務主事	寮務	
3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。  (1) 学生寮を整備しているか。  (2) 生活の場として整備しているか。  (3) 勉学の場として整備しているか。  (4) (2)(3)について、有効に機能しているか。  (5) 管理・運営体制を整備しているか。	◇生活支援の内容がわかる資料(談話室、補食室等の整備状況等。)  ◇学習支援の内容がわかる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。)  ◇入寮状況がわかる資料 ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料	業務主事	寮務	寮務係	変更があった時 又は 7年毎	寮務主事	寮務		
		業務主事	寮務	寮務係	毎年	寮務主事	寮務		
		業務主事	寮務	寮務係	変更があった時 又は 7年毎	寮務主事	寮務		
		業務主事	寮務	寮務係	毎年	寮務主事	寮務		
		業務主事	寮務	寮務係	変更があった時 又は 7年毎	寮務主事	寮務		

## 4. 財務基盤及び管理運営

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				担当者	担当組織	事務担当	実施間隔	担当者	担当組織
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	(1) 過去5年間の賞借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 (2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 (3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学科、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ◆ 確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないか等について分析する。 (4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ◆ 支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、運営上問題とならないものか等について分析する。	◇ 過去5年間の賞借対照表等の財務諸表 ◇ 長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 ◇ 臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料 ◇ 内容を確認できる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課
4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 (2) (1)を関係者(教職員等)へ明示しているか。	◇ 収支に係る方針や計画に関する予算関連規程等 ◇ 予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 ◇ 予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
4-1 学校の目的達成のために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基礎を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	4-1-③ 学校の目的達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	(1) 学校の目的達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ◆予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス(手続きの流れ)の適切性も含めて分析する。 ◆予算の配分状況と、その実績(執行状況)を対比させて分析する。 ◆校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況(手続き、経路、決定機関等。)についても併せて分析する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設整備費の配分実績)</li> <li>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</li> <li>◇予算関連規程等</li> <li>◇予算配分に係る議決状況がわかる資料(議事録等)</li> <li>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)</li> </ul>	総務課長 施設整備等検討委員会 委員長	総務課 施設整備検討	財務係 施設係	毎年	総務課長 施設整備等検討委員会 委員長	総務課 施設整備検討
		(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について分析する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課
		(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料</li> </ul>	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課
	4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成、公表しているか。 (2) 財務に係る監査等を実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇作成・公表状況がわかる資料</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)</li> <li>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校校間の相互監査報告書</li> </ul>	総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課
				総務課長	総務課	財務係	毎年	総務課長	総務課

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があった時又は7年毎	総務課長	総務課
		(2) 委員会等の体制を整備しているか。	◇諸規程、整備状況がわかる資料(組織図等)	総務課長	総務課	総務係	変更があった時又は7年毎	総務課長	総務課
		(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	◇役割分担がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があった時又は7年毎	総務課長	総務課
		(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があった時又は7年毎	総務課長	総務課
		(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。	◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料	総務課長	総務課	総務係	変更があった時又は7年毎	総務課長	総務課
		(6) (1)~(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。	◆「役割分担が適切である」とは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれ役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定。	◇活動状況がわかる資料(会議の開催回数、議事要旨(1年分等。))	総務課長 各種委員会、センター、室等の長	総務課 各種委員会、センター、室	総務係 各担当係	毎年	総務課長 各種委員会、センター、室等の長
4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料	校長	リスク管理室	総務係	変更があった時又は7年毎	校長	リスク管理室
		(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。	◇危機管理マニュアル等の資料	校長	リスク管理室	総務係	変更があった時又は7年毎	校長	リスク管理室
		(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料	校長	リスク管理室	総務係	毎年	校長	リスク管理室
4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	(1) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、委託試験、奨学金等)からの寄付金(等)を積極的に受入れる取組を行っているか。	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、委託試験、奨学金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料	副校長(研究) 地域共同研究推進センター運営 総務課長	地域共同研究推進センター運営 総務課	企画係 財務係	毎年	副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 総務課長	地域共同研究推進センター運営 総務課
		(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料(規程等)	総務課長	総務課	財務係	変更があった時又は7年毎	総務課長	総務課

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			改善・向上の取組		
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ◆高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は連携技術者を含む企業人等の教育研究資源の活用について分析する。 ◆「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践する活動例について分析する。	◇活用状況がわかる資料 (例) ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等々、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料(協定等を含む。) ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備(図書館、博物館等。)、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む、地域社会との交流体験実施例の資料	責任者 教務主事	担当組織 教務	事務担当 教務係	実施間隔 毎年	責任者 教務主事	担当組織 教務
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の実質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。	(1) SD等を実施しているか。 ◆SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び実質を向上させるための研修(管理運営等の研修)のことをいう。	◇活用状況がわかる資料 (例) ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備(図書館、博物館等。)、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む、地域社会との交流体験実施例の資料	学生主事	厚生補導	学生支援係	毎年	学生主事	厚生補導
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。	(1) 教育情報を法令に従い以下の項目を適切に公表しているか。 □ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 □ 教育研究上の基本組織 □ 教員組織、教員の教並びに各教員が有する学位及び業績 □ 入学者の数、取次定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 □ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 □ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準 □ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 □ 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用 □ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇活用状況がわかる資料 (例) ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料	副校長(研究) 地域共同研究推進センター長	地域共同研究推進センター運営	企画係	毎年	副校長(研究) 地域共同研究推進センター長	地域共同研究推進センター運営
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-② 教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	(1) 教育情報を法令に従い以下の項目を適切に公表しているか。 □ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 □ 教育研究上の基本組織 □ 教員組織、教員の教並びに各教員が有する学位及び業績 □ 入学者の数、取次定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 □ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 □ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準 □ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 □ 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用 □ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇日程等の資料 ◇実施状況(参加状況等)がわかる資料	総務課長	総務課	人事係	毎年	総務課長	総務課
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-③ 教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	(1) 教育情報を法令に従い以下の項目を適切に公表しているか。 □ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 □ 教育研究上の基本組織 □ 教員組織、教員の教並びに各教員が有する学位及び業績 □ 入学者の数、取次定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 □ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 □ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準 □ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 □ 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用 □ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇刊行物の該当箇所がわかる資料 ◇ウェブサイトに掲載項目チェック表	総務課長	総務課	総務係	毎年	総務課長	総務課

## 5. 準学士課程の教育課程・教育方法

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること。	5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 (2) 一般教育の充実に配慮しているか。 (3) 進級に関する規定を整備しているか。 (4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 (5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料 ◇配慮していることがわかる資料	教務主事 教務	教務係 教務	改正時 又は 7年毎 改正時 又は 7年毎	教務主事 教務	教務
5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。 他学部の授業科目の履修を認定 <input type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定 <input type="checkbox"/> 正規の教育課程に関わる補充教育の実施 <input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携 <input type="checkbox"/> 外国語の基礎能力(聞く、話す、読む、書く)の育成 <input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 <input type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度 <input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他 ◆例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の迅速と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析する。 ◆ここでは教育課程の編成について分析する。正規の教育課程とは別に実施しているもの(例えば、補習や補講等。)は対象ではないことに留意。 (2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇各配慮項目に関して、実施状況がわかる資料	教務主事 教務	教務係 教務	毎年 毎年 毎年	教務主事 教務	教務

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
5-1 進学生課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	5-1-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ◆創造力を育む教育方法の工夫について、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析する。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料(PBL型の授業や創造型の演習等)においての具体的な教育方法の工夫がわかる資料 ◇実施状況がわかる資料 ◇工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果がある資料  (注)PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実行等を学生自身に実行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・実行能力、リーダー能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。	教務 教務係	毎年	教務 教務主任	教務		
5-2 進学生課程の教育課程を編成及び実施する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らし、講義・演習、実務、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らし、講義・演習、実務、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。  □ 教材の工夫 □ 少人数教育 □ 対話・討議型授業 □ フィールド型授業 □ 情報機器の活用 □ 基礎学力不足の学生に対する配慮 □ 一般科目と専門科目との連携 □ その他	(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。  (1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らし、講義、演習、実務、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ◆授業形態のバランスが適切であることについて分析する。  (2) 教育内容に応じた行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料(インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料) ◇実施状況がわかる資料 ◇工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果がある資料。	教務 教務係	毎年	教務 教務主任	教務		
5-2 進学生課程の教育課程を編成及び実施する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らし、講義・演習、実務、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らし、講義・演習、実務、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らし、講義、演習、実務、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ◆授業形態のバランスが適切であることについて分析する。  (2) 教育内容に応じた行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。	◇授業形態の関連状況(バランスを含む。)がわかる資料	教務 教務係	毎年	教務 教務主任	教務		
			◇各項目の実施状況がわかる資料	教務 教務係	毎年	教務 教務主任	教務		





## 6. 準学士課程の学生の受入れ

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				担当者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
6-1-1 入学者の選抜が、入学者の選抜に関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入定員と比較して適正な数となっていること。	6-1-1-① 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入定員と比較して適正な数となっていること。	(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等)、面接内容、配点・出題方針等。)となっているか。  (2) ①の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。  (3) ②の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料  ◇検証の体制に関する資料 ◇改善に役立てる体制に関する資料  ◇検証を行っていることがわかる資料  ◇検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況がわかる資料	教務主事	入学試験	教務係	毎年	教務主事	入学試験
6-1-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を、実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	6-1-1-② 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を、実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。  (2) ①の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。  (3) ②の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	◇検証の体制に関する資料 ◇改善に役立てる体制に関する資料  ◇検証を行っていることがわかる資料  ◇検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況がわかる資料	教務主事	入学試験	教務係	変更があった時又は7年毎	教務主事	入学試験
6-1-1-③ 実入学者数が、入定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	6-1-1-③ 実入学者数が、入定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学期で定めているか。  (2) 学科ごとの入定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。  ◆既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握に必要な改善のための取組が明示されていることを分析する。  (3) 過去5年間の学科ごとの入定員に対する実入学者数が適正であるか。  ◆入定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校設置等に関する認可の基準に照らして分析する。	◇学期別の該当箇所  ◇体制の整備に係る規程等がわかる資料	教務主事	教務	教務係	7年毎	教務主事	教務
		(4) 過去5年間で、実入学者数が、入定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。  ◇改善環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応がわかる資料	◇平均入定員充足率計算表	教務主事	入学試験	教務係	毎年	教務主事	入学試験
			◇検証の体制に関する資料 ◇改善に役立てる体制に関する資料  ◇検証を行っていることがわかる資料  ◇検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況がわかる資料	教務主事 教務主事 広報主事	入学試験 学生募集対策	教務係 教務係 教務係	毎年	教務主事 教務主事 広報主事	入学試験 教務 学生募集対策

7. 準学士課程の学習・教育の成果

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
7-1 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2) 学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 (3) ②の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ◆学生の成績(卒業時のGPA値等。)や原級留置の状況、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析する。	◇体制の整備状況がわかる資料	校長 教員会議	教務係	変更があった時又は7年毎	校長	教員会議	
7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 (2) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (3) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (4) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (5) ②～④の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	◇体制の整備状況がわかる資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料	教務主事 教務主事 FD 教務	教務係 教務係	変更があった時又は7年毎	教務主事 教務主事	FD 教務	
7-1-③ 評価や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	7-1-③ 評価や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて分析する。	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料 ◇把握・評価の実施状況がわかる資料 ◇卒業生進路実績表	校長 教員会議	教務係	毎年	校長	教員会議	

8. 専攻科課程の教育活動の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	専務担当	実施間隔	責任者	担当組織
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用されていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価、単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-1 ① 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。  8-1-2 ② 専攻科の教育課程は、准学士課程の教育との連携、及び准学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。  (1) 専攻科の教育課程は、准学士課程の教育との連携、及び准学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料	専攻科 専攻科長	専攻科 専攻科長	専攻科 専攻科長	専攻科 専攻科長	専攻科 専攻科長	専攻科 専攻科
8-1-3 ③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	8-1-3 ③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ◆ 授業形態のバランスが適切であることについて分析する。  (2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。 <input type="checkbox"/> 教員の工夫 <input type="checkbox"/> 少人数教育 <input type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他	◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料	専攻科長	専攻科	専攻科	専攻科長	専攻科長	専攻科 専攻科
8-1-4 ④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	8-1-4 ④ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料	専攻科長	専攻科	専攻科	専攻科長	専攻科長	専攻科 専攻科

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の設定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、細緻として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、策定しているか。 (2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 (3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載とおりに行われていることを学校として把握しているか。 (4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 (5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 (7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。 <input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック <input type="checkbox"/> 答案の返却 <input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> GPAの連級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のワイトラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないこと チェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であること <input type="checkbox"/> その他	◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所 ◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 ◇学校として把握していることがわかる資料 ◇周知を図る取組の内容(学生の手引き)への掲載、ウェブサイトでの明示等。がわかる資料 ◇追試、再試の成績評価の頻等がわかる資料 ◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料 ◇各措置の実施状況がわかる資料 ◇各措置が有効に機能していることがわかる資料	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科	事務担当 教務係	実施間隔 改正時 又は 7年毎	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科
				責任者 専攻科長	担当組織 専攻科	事務担当 教務係	実施間隔 毎年	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科
				責任者 専攻科長	担当組織 専攻科	事務担当 教務係	実施間隔 毎年	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科
				責任者 専攻科長	担当組織 専攻科	事務担当 教務係	実施間隔 毎年	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科
				責任者 専攻科長	担当組織 専攻科	事務担当 教務係	実施間隔 改正時 又は 7年毎	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科
				責任者 専攻科長	担当組織 専攻科	事務担当 教務係	実施間隔 毎年	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科
				責任者 専攻科長	担当組織 専攻科	事務担当 教務係	実施間隔 毎年	責任者 専攻科長	担当組織 専攻科

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価、単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 (2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、修了認定基準を定めているか。 (3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 (4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 (5) (4)について、学生の認知状況を把握しているか。	◇学則等の該当箇所がわかる資料 ◇定めている該当規程や修了認定基準 ◇関係する委員会等の会議資料	専攻科 専攻科 専攻科	専攻科 専攻科 専攻科	専攻科 専攻科 専攻科	専攻科 専攻科 専攻科	専攻科 専攻科 専攻科	
8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミジション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の入学者の受入れが適切に実施されているか。	8-2-1-① 入学者の受入れに関する方針(アドミジション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の入学者の受入れが適切に実施されているか。	(1) 入学者の受入れに関する方針(アドミジション・ポリシー)、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等)、面接内容、配点・出題方針等)となっているか。 (2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針(アドミジション・ポリシー)に沿っているかどうかの検証を行っているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合格判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	
8-2-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミジション・ポリシー)に沿った学生を受入れることができるよう、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	8-2-2-② 入学者の受入れに関する方針(アドミジション・ポリシー)に沿った学生を受入れることができるよう、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 (2) 検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について分析する。	◇検証の体制に関する資料 ◇改善に役立てる体制に関する資料	専攻科	専攻科	専攻科	専攻科	専攻科	
8-2-3-③ 入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われているなど、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られているか。	8-2-3-③ 入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われているなど、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られているか。	(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 (2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ◆既存の委員会では、当該委員会に関する所掌において定員と実入学者数との関係の把握に必要な改善のための取組が明示されていることを分析する。 (3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 (4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	◇検証の結果を改善に役立てていることがわかる資料 ◇学則等の該当箇所 ◇体制の整備に係る規程等がわかる資料	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科 専攻科	

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者
8-3 修了の認定に関する方針(プログラムポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(プログラムポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を準備しているか。 (2) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 (3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ◆学生の成績(修了時のGPA値等。)や修了年限修了率、単位修得率(登録授業単位数に対する修得単位数の率。)等、成果を総合的に分析する。	◇体制の整備状況がわかる資料 ◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料	専攻科長 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科
	8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(プログラムポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を準備しているか。 (2) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (3) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (4) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ◆1-1-③で分析する種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析する。 (5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇体制の整備状況がわかる資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料 ◇意見聴取の結果に関するデータ・資料	専攻科長 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科 専攻科
	8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 (2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものであるかどうかに基づいて分析する。 ◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなわった成果が得られているかどうかに基づいて分析する。	◇修了者進路実績表(別紙2-4) ◇把握・評価の実施状況がわかる資料	専攻科長 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科 専攻科
	8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	◇学位取得状況がわかる資料	専攻科長 専攻科	専攻科 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科長 専攻科	専攻科 専攻科

A. 研究活動の状況

基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価			改善・向上の取組		
				責任者	担当組織	事務担当			
A-1 高等学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。 A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 (2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含み、研究体制を整備しているか。 (3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 (4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	◇ 定めていることがわかる資料 ◇ 目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料(研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況等) ◇ 目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料 ◇ 目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料 ◇ 研究活動の実施状況がわかる資料(共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等)	校長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長	総務係 企画係 企画係 企画係 企画係	改正時又は7年毎 改正時又は7年毎 改正時又は7年毎 改正時又は7年毎 毎年 毎年	校長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長	運営 地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営	地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営 地域共同研究推進センター運営
A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているも、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について、機能しているか。	(1) A-1-③で把握した成果を基に問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 (2) A-1-④で把握した実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について、機能しているか。	◆ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を基に分析する。 ◆ 目的が複数ある場合は、それぞれ目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について分析する。	◇ 改善の体制がわかる資料(組織の役割、人的規模・パラメータ、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料) ◇ 学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)	副校長(研究) 地域共同研究推進センター長 副校長(研究) 地域共同研究推進センター長	企画係	毎年	副校長(研究) 地域共同研究推進センター長	地域共同研究推進センター運営	副校長(研究) 地域共同研究推進センター長



基準・視点	観点	項目	根拠として必要な資料	自己点検・評価				改善・向上の取組	
				責任者	担当組織	事務担当	実施間隔	責任者	担当組織
B-1 高等専門学校・地域の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	B-1-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていただくための体制を整備され、機能しているか。	(1) B-1-1-③で把握した成果等に基づき問題点を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 □ 公開講座を通じた地域社会への貢献 □ 理工系及び海事業等分野の啓発活動を通じた地域社会への貢献 □ 地域社会の課題に対する提言や支援活動 □ 学校施設の活用を通じた地域社会への貢献 □ 地域企業の技術者への技術・教育支援 □ 地域小中学校への教育に対する講師派遣	<p>◇ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p> <p>◇ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p> <p>◇ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p> <p>◇ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p> <p>◇ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p> <p>◇ 具体的な改善事例がわかる資料(活動状況、効果、成果)</p>	公開講座委員長	公開講座	企画係	毎年	公開講座委員長	公開講座
				広報主事	学生募集対策	教務係	毎年	広報主事	学生募集対策
				教務主事	教務	教務係	毎年	教務主事	教務
				教務主事 図書館長	施設管理運営 図書	施設係 情報・広報係	毎年	教務主事 図書館長	施設管理運営 図書
				地域共同研究 推進センター長	地域共同研究 推進センター	企画係	毎年	地域共同研究 推進センター長	地域共同研究 推進センター
				教務主事 広報主事	教務 学生募集対策	教務係 教務係	毎年	教務主事 広報主事	教務 学生募集対策

令和元年度の業績実績に関する自己評価

【評定区分】  
 目標を上回る成果が得られていると認められる。  
 A: 所期の目標を達成していると認められる。  
 B: 所期の目標を下回っており、改善を要する。  
 C: 所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する。  
 D: 所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する。

① 計画に対して進捗するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 1 教育に関する事項	実績報告	【年度計画の達成が困難な場合は記載】	知校委員 会	担当者	事務担当	自己点検評価 委員会評価	自己点検評価 委員会コメント
(1) 入学者の確保 入学者確保を対象としたホームページの更新や、地域における中学校長会等への広報活動を行い、本校の特徴や魅力や魅力を発信する。中学生及びその保護者等を対象に他県等へ出張説明会を開催するなど、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	【学生募集対策委員会(教務係)】 ・SNSを活用し、広報活動を行う。 ・日本私立協会の主催の「開校100周年記念」に参加し、8月4日に横浜市、8月22日に神戸市、8月28日に大阪府において開校100周年PRを実施した。 ・9月30日に東京で開催された国立私立高等学校説明会に参加しPRを実施した。 ・9月14日に愛知県(豊田)に「私立高等学校説明会」を開催し、約100名が参加した。 ・FMふくやの「長寿の国FM放送」出演による広報を実施した。 ・中学校主催の進路説明会に26回参加した。 ・中学校主催の近隣のFM放送出演による広報を実施した。 ・進路説明会に26回参加した。前年度と比較して約10%増加した。 ・ホームページの訪問数は2018年度は約5千人、2019年度は約5千人であり、約25%増加した。 ・Facebookのフォロワーは、2018年度が132人、2019年度は165人であり、25%増加した。	【学生募集対策委員会(教務係)】 ・広報活動については、広報活動のPRを要している。他、地域への広報活動については、人的・金銭的資源の不足、費用対効果が未検証である等の課題が残る。	学生募集 対策	広報主事	教務係	A	○入学者を確保するための広報活動は、他県等との様々な活動を実施している。目標は達成できている。 ○英語版ホームページを作成し、留学生向けに本校の魅力や魅力の情報を発信している。目標は達成できている。
①-1 女子中学生向け広報活動を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたイベント実施、進路ガイダンス等の機会を活用し、女子学生の確保に向けた取組を実施する。	【学生募集対策委員会(教務係)】 ・広報活動については、広報活動のPRを要している。他、地域への広報活動については、人的・金銭的資源の不足、費用対効果が未検証である等の課題が残る。 ・5月23日～25日に今治市で開催された「バリエーション」に参加し、オープンキャンパスのチラシや学校のパンフレットの配布を行った。 ・5月30日に本校で開催された公開講座「女子学生向け」に参加し、約100名が参加した。 ・5月31日に本校で開催された公開講座「女子学生向け」に参加し、約100名が参加した。 ・5月31日に本校で開催された公開講座「女子学生向け」に参加し、約100名が参加した。 ・5月31日に本校で開催された公開講座「女子学生向け」に参加し、約100名が参加した。 ・5月31日に本校で開催された公開講座「女子学生向け」に参加し、約100名が参加した。	【学生募集対策委員会(教務係)】 ・広報活動については、広報活動のPRを要している。他、地域への広報活動については、人的・金銭的資源の不足、費用対効果が未検証である等の課題が残る。	学生募集 対策	広報主事	教務係	B	○入学者を確保するための広報活動は、他県等との様々な活動を実施している。目標は達成できている。
②-1 留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等学校教育並びに本校の特色や魅力についての情報発信を強化する。	【外国人留学生委員会(教務係)】 ・ホームページで留学生向けパンフレットを配布した。 ・令和2年度の女子学生は26名であり、前年度と同水準を維持している。 ・女子学生の増加に向けて、来年度4月から配布するリーフレット、学校案内、ポスターに掲載した。 ・来年度夏以降のPRに向けて、業務係と連携して女子学生のリーフレット作成を計画した。	【学生募集対策委員会(教務係)】 ・広報活動については、広報活動のPRを要している。他、地域への広報活動については、人的・金銭的資源の不足、費用対効果が未検証である等の課題が残る。	学生募集 対策	広報主事	教務係	B	○入学者を確保するための広報活動は、他県等との様々な活動を実施している。目標は達成できている。
③ 国立高等学校の教育にふさわしい充実な教育、意欲と能力を培った多様な入学者を確保するため、入学者確保方法の在り方に関する調査・研究を行う。	【入試委員会(教務係)】 ・入試委員会の開催に当たり、入学者確保方法の見直しを検討することになった。	【入試委員会(教務係)】 ・入試委員会の開催に当たり、入学者確保方法の見直しを検討することになった。	入試	教務主事	教務係	A	○入学者を確保するための広報活動は、他県等との様々な活動を実施している。目標は達成できている。



<p>① 目標達成率等専門学校の 年度計画（令和元年度）</p>	<p>実績報告</p>	<p>【年度計画の達成が困難な場合は記載】</p>	<p>対応委員 会</p>	<p>担当者</p>	<p>事務担当</p>	<p>自己点検評価 委員会評価</p>	<p>自己点検評価 委員コメント</p>
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 業務本部からの通知に従い、専門科目担当教員の公募において、応募資格の7割以上を達成し、多様かつ優れた教員を確保する。</p>	<p>【人事係】 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げている。</p>		<p>人事</p>	<p>総務課長 各学科長</p>	<p>人事係</p>	<p>B</p>	<p>○多様かつ優れた教員を確保するために公募条件や研修、就業環境整備などの取組が実施されており、目標は達成されている。</p>
<p>② 企業や大学に在籍する人材などの多様な教員を配置するため、新たに導入されるクロスファンクショナル制度の活用を検討する。</p>	<p>【人事係】 ・国立産業専門学校、面技術科学大学間の教員人事交流を検討した。 ・クロスファンクショナル制度の活用について人事委員会で検討した。</p>		<p>人事</p>	<p>総務課長 各学科長 長・G科長</p>	<p>人事係</p>	<p>B</p>	
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラム等により、女性教員が働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>【人事係】 ・教員2名、事務職員3名が育児休業制度や短時間労働制度等を活用している。 【男女共同参画推進室（総務係）】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度の実現するため、変形労働制の導入について検討を行った。 ・女性教員の意見交換の場として12月10日に茶話会を実施した。 ・3月に、女性研究者を取り巻く環境整備や研究方向上に取り組み機関とのネットワークを構築することを目的とし、全国ハイパーサイエンスネットワーク組織中国・四国ブロックに参画した。 【電子機械工学科】 ・女性教員の比率を高めるため、評価が同等の場合は女性教員を優先的に採用するように公募をかけ、採用を決定した。</p>		<p>人事 男女共同 参画推進 室</p>	<p>総務課長 各学科長 長・G科長 男女共同 参画推進 室長</p>	<p>人事係 総務係</p>	<p>B</p>	
<p>④ 外国人教員の積極的な採用を検討する。</p>	<p>【人事係】 ・常勤教員1名、非常勤講師2名の外国人教員を雇用している。</p>		<p>人事</p>	<p>総務課長 各学科長 長・G科長</p>	<p>人事係</p>	<p>B</p>	
<p>⑤ 民間技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校、面技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p>	<p>【人事係】 ・国立高等専門学校、面技術科学大学間の教員人事交流を検討した。【再掲】</p>		<p>人事</p>	<p>総務課長 各学科長 長・G科長</p>	<p>人事係</p>	<p>C</p>	
<p>⑥ アカデミック・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動に参加する。</p>	<p>【FD委員会（総務係）】 ・教員相互の授業参観、研究授業を11月から1月の期間で実施した。 【人事係】 ・四国地区工学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)や他大学等の研修などに教員7名が参加した。 ・8月1日にSPOD研修会「クレーン対応実践」を実施した。参加者数は28名で、前年度から12%増加した。</p>	<p>FD</p>	<p>FD</p>	<p>総務主事</p>	<p>総務係 人事係 (研修)</p>	<p>A</p>	
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを把握する。</p>	<p>【総務係】 ・国立高等専門学校教員顕彰の推薦者を選考するため、教員の自己評価・相互評価及び学生による教員評価を11月に実施した。12月に2名の教員を国立高等専門学校教員顕彰に推薦した。</p>			<p>校長 総務課長</p>	<p>総務係</p>	<p>B</p>	

<p>引継ぎ計画(令和元年度)</p> <p>引継ぎ計画(令和元年度)</p>	<p>実績報告</p>	<p>課題等</p> <p>【年度計画の達成が困難な場合は記載】</p>	<p>対応委員会</p>	<p>担当者</p>	<p>事務担当</p>	<p>自己点検評価 委員会評価</p>	<p>自己点検評価 委員会コメント</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を進め、PDCAサイクルを確立、定着させる。</p>	<p>【教務委員会(教務係)】 ・単科目・地域創成演習(PBL)型の授業を実施した。 ・科目別・地域創成演習(PBL)型の授業を各科目担当教員に配布、周知した。 ・学生から共有した授業評価結果、令和元年度(11月)分の授業評価結果を、各担当教員に対して各教員のコメントを入りこみうえで本校ホームページで公開することやPDCAサイクルの定着を図った。</p>	<p>【教務委員会(教務係)】 ・11月から1月にモデル授業(研究授業)を実施し、意見交換会を設けた。 ・学生による教員の授業アンケートを実施し、その結果に対して各教員のコメントを入れたうえで本校ホームページで公開することやPDCAサイクルの定着を図った。【再掲】 ・商船学科で教材・教科書を2冊刊行した。</p>	<p>教務</p>	<p>教務主事</p>	<p>教務係</p>	<p>B</p>	<p>○教育の質の向上及び改善 書に關して、授業の工夫や授業評価アンケートの活用などの取組が実施されてい る。なお、目標は達成できてい ない。また、技術科専攻と は、今後、各学科で計画的 かつ戦略的な取組が必要 である。</p>
<p>② 教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機 関別認証評価を計画的に進める。</p>	<p>【自己点検評価委員会(企画係)】 ・平成30年度自己点検・評価報告書を11月に作成した。 ・外部委員による運営諮問会議を12月16日に開催した。 【認証評価WG(企画係)】 ・令和2年度に機関別認証評価を受審予定であり、そのための自己評価書の作成を進めている。</p>	<p>FD</p>	<p>教務主事</p>	<p>教務係</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>○教育の質の向上及び改善 書に關して、授業の工夫や 授業評価アンケートの活用 などの取組が実施されてい る。なお、目標は達成できて いない。また、技術科専攻と は、今後、各学科で計画的 かつ戦略的な取組が必要 である。</p>
<p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指す課題解決型学習の 導入を検討する。</p>	<p>【教務委員会(教務係)】 ・地域の課題解決をテーマとした取り組み(卒業研究など)を5テーマ以上実施した。 ・地域創生演習として地域の福祉施設や小学校でPBL等の活動を行った。 【再掲】 【教務委員会(教務係)】 ・地元産業界の取組を10月開始した。【再掲】 ・県内国際コンクール「地域創生演習」の取組を10月開始した。【再掲】 ・インターンシップを実施し、電子機械工学科4年生は100%、情報工学科4年生は88%の参加であった。</p>	<p>教務</p>	<p>教務</p>	<p>教務主事 各学科 長・G科長</p>	<p>教務係</p>	<p>B</p>	<p>○教育の質の向上及び改善 書に關して、授業の工夫や 授業評価アンケートの活用 などの取組が実施されてい る。なお、目標は達成できて いない。また、技術科専攻と は、今後、各学科で計画的 かつ戦略的な取組が必要 である。</p>
<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を検討しつつ、インターン シップ等の共同教育を実施し、その取組事例をまとめる。</p>	<p>【情報処理教育センター】 ・情報モラル講習会(1年生全員を対象に、4月8日と9日の2回実施し、講習会の内容についての感想文を 提出させること)で情報モラルに関する意識向上を行った。【再掲】 (4月)から(5月)までの期間中、情報セキュリティ直撃を学生に届出させた。 ・5月17日から5月24日までの期間中、情報セキュリティ直撃を学生に届出させた。 ・学生に対して6月22日から5月24日までの期間中、情報セキュリティ直撃を学生に届出させた。 ・人工知能講習会を実施し、電子機械工学科4年生は100%、情報工学科4年生は88%の参加であった。</p>	<p>情報処理 教育セン ター運営 WG</p>	<p>情報処理 教育セン ター一長</p>	<p>情報処理 教育セン ター一長</p>	<p>情報処理 教育セン ター</p>	<p>B</p>	<p>○教育の質の向上及び改善 書に關して、授業の工夫や 授業評価アンケートの活用 などの取組が実施されてい る。なお、目標は達成できて いない。また、技術科専攻と は、今後、各学科で計画的 かつ戦略的な取組が必要 である。</p>
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との定期的な連 携・協働に参加し、ピリオド教育を活用した教育、教員の研修、教育課程の 改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交 流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>【教務委員会(教務係)】 ・10月21日に豊橋技術科学大学が本校、説明会、情報交換会を実施した。 ・11月30日に豊橋技術科学大学が本校で実施したキャリア教育フォーラムに参加した。 【専攻科委員会(教務係)】 ・豊橋、東海技術科学大学と単位互換の協定を結び、e-learningにより受講を行なった。本年度は1科目15名が受講し た。【再掲】 ・人工知能講習会では、豊橋技術科学大学主催のAIコンテストを教材として活用し、実学的な取組を行 った。【再掲】 【人事係】 ・国立高等専門学校、両技術科学大学間の教員人事交流を検討した。【再掲】</p>	<p>教務 専攻科 人事</p>	<p>教務 専攻科 人事</p>	<p>教務主事 各学科 長・G科長 専攻科長 人事係 長・G科長</p>	<p>教務係 専攻科長 人事係 長・G科長</p>	<p>B</p>	<p>○教育の質の向上及び改善 書に關して、授業の工夫や 授業評価アンケートの活用 などの取組が実施されてい る。なお、目標は達成できて いない。また、技術科専攻と は、今後、各学科で計画的 かつ戦略的な取組が必要 である。</p>



国際交流等に関する事項	実績報告	課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】	対応委員会	担当者	事務担当	自己点検評価 委員会評価	自己点検評価 委員コメント
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 特になし						-	
①-2 特になし						-	
①-3 特になし						-	
①-4 特になし						-	
①-5 特になし						-	
② 特になし						-	
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しするために、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。(再掲:1.1(2)②-1)	<p>【国際交流推進室(教務係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月21日～9月23日に協定校であるモンゴル科学技術大学(モンゴル)に学生5名を派遣した。【再掲】</li> <li>・11月11日～13日に協定校であるモンゴル科学技術大学(モンゴル)に学生5名を派遣した。【再掲】</li> <li>・12月18日～23日に協定校であるアコバハムス大学(タイ)に学生5名を派遣した。【再掲】</li> </ul> <p>【各学科(教務係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月28日～9月7日にNTMA(フィリピン)に8名の学生を短期留学として派遣した。【再掲】</li> <li>・9月5日～9日にMAAP(フィリピン)練習船の合同乗船実習に9名の学生が参加した。【再掲】</li> <li>・8月18日～8月31日にEMIT(オーストラリア)に11名の学生が短期留学した。【再掲】</li> </ul>		教務 国際交流 推進室	教務主事 国際交流 推進室長	教務係 教務係 教務係	A	
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション能力の向上や海外に積極的 に飛び出すマインドを育成する取組の実施を検討する。(再掲:1.1(2) ②-2)	<p>【国際交流推進室(教務係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年(17)に比べて、留学JAPANで留学した学生の報告数及び留学生の母国紹介を2回開催した。1回目は8月23日に2年生(120名)の学生に対して、2回目は7月18日に1年生(122名)の学生に対して行った。【再掲】</li> <li>・本校ホームページにモンゴル科学技術大学(モンゴル)、ナコンハンム大学(タイ)への学生派遣記事掲載した。【再掲】</li> <li>・アメリカ、コロラド州ベアクリーク高校との交流、モンゴル科学技術大学の国際交流、フィリピン、EMIT(オーストラリア)への留学、フィリピンNTMA、フィリピンMAAPの各体験談を「引前商船だより(令和元年11月号)」に掲載した。【再掲】</li> </ul> <p>【各学科(教務係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月24日にアメリカ、コロラド州デンバーのベアクリーク高校生25名、保護者22名が来校し、商船学科4年生と交流した。【再掲】</li> </ul>		教務 国際交流 推進室	教務主事 国際交流 推進室長	教務係 教務係	A	
③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする 外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるように情報収集の上提供 し、学生の国際交流やトビタテ！留学JAPANプログラムへの参加、海 外留学等の機会を拡充を図る。(再掲:1.1(1)(2)③-3)	<p>【国際交流推進室(教務係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度(17)に比べて、留学JAPANで留学した学生の報告数及び留学生の母国紹介を2回開催した。1回目は8月23日に2年生(120名)の学生に対して、2回目は7月18日に1年生(122名)の学生に対して行った。【再掲】</li> <li>・本校ホームページにモンゴル科学技術大学(モンゴル)、ナコンハンム大学(タイ)への学生派遣記事掲載した。【再掲】</li> <li>・アメリカ、コロラド州ベアクリーク高校との交流、モンゴル科学技術大学の国際交流、フィリピン、EMIT(オーストラリア)への留学、フィリピンNTMA、フィリピンMAAPの各体験談を「引前商船だより(令和元年11月号)」に掲載した。【再掲】</li> <li>・「トビタテ！留学JAPAN」に電子機械工学科2年生が1名応募した。【再掲】</li> </ul>		国際交流 推進室	国際交流 推進室長	教務係	A	
④-1 留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実 や説明会等の機会を通じ、高等学校教育並びに本校の特色や魅力 についての情報発信を強化する。(再掲:1.1(1)(2)④-2)	<p>【外国人留学生委員会(教務係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでの受賞等、本校の魅力を発信した。【再掲】</li> <li>・「留学JAPAN」に本校の魅力を発信した。【再掲】</li> <li>・次年度納入予定のモンゴル政府派遣留学生が1名確定した。【再掲】</li> <li>・3月に英語版ホームページを再開した。【再掲】</li> </ul>		学生募集 対策 外国人留 学生	広報主事 教務主事	教務係 教務係	B	
④-2 日タイ産業人材育成協同カインシアタイプに基づき、1年次からの留 学生の受入を検討する。		<p>【外国人留学生委員会(教務係)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次での受入宿泊設備や教室の確保、教育方法や言語といった課題が多く、検討に時間が必要である。</li> </ul>	外国人留 学生	教務主事	教務係	C	
⑤ 教員や学生の国際交流の際に、海外旅行保険に加入させる等の安 生面への配慮を行う。 また、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握 や適切な指導等の在籍管理に努める。	<p>【教務係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外留学・インターンシップ、その他海外の国際交流に参加する学生及び引率教員に海外旅行傷害保険に加入させた。</li> <li>・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に努める。</li> </ul>		外国人留 学生	教務主事	教務係	B	



実績報告	【年度計画の達成が困難な場合は記載】	対応委員 会	担当者	事務担当	自己点検評価 委員会評価	自己点検評価 委員会コメント
<p>3. 別添給費準備金年度計画(令和元年度)</p> <p>4. 短期借入金限度額 4.1 短期借入金の限度額 4.2 想定される理由</p>					-	
<p>5. 不動産資産の処分に関する計画 予定なし</p>	<p>〔施設整備等検討委員会(施設係)〕 重要な財産の処分なし。</p>	<p>施設整備 等検討</p>	<p>教務主事</p>	施設係	-	
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 予定なし</p>	<p>〔施設整備等検討委員会(施設係)〕 重要な財産の譲渡なし。</p>	<p>施設整備 等検討</p>	<p>教務主事</p>	施設係	-	
<p>7. 剰余金の使途</p>					-	
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき 教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した設備や、香煙 倉などの学生生活施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マ ネジメントの取組を計画的に推進する。</p> <p>①-2 施設・設備の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対 策を推進する。</p>	<p>〔施設整備等検討委員会(施設係)〕 ・10月に施設整備等検討委員会を開催し、施設・設備の整備について策定及び報告を行った。 ・校内巡視における指摘事項について、教育研究に支障が発生すると思われる緊急度の高い事業から計画を策 定した。 ・1月に施設整備等検討委員会を開催し、施設整備に伴う庫庫の設置を計画し、これについて承認された。</p>	<p>施設整備 等検討</p>	<p>教務主事</p>	施設係	B	<p>○施設・設備の整備については計画的に実行しているが、予算との兼ね合いもあり、緊急度の高い部分が優先される傾向にある。学生からの要望やニーズ把握については算定業務に定期的に対応し、計画的に推進していくように改善を図る必要がある。</p>
<p>② 学生及び教職員を対象に「実験実習安全必修」を配付することにも、安全衛生管理のための各種講習会に参加する。</p>	<p>〔人事係〕 ・7月12日に行われた中国・四国地区国立大学法人等安全衛生研修会に事務職員1名が参加した。 ・10月24日～25日に行われた中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会に事務職員1名及び看護師が参加した。 ・「実験実習安全必修」をホームページに掲載した。</p>	<p>施設整備 等検討</p>	<p>教務主事</p>	施設係	B	
<p>③ 租界技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>〔施設整備等検討委員会(施設係)〕 男女共同参画を推進するため、女子トイレの洋式化及び増設について令和2年度当初予算事業に反映した。</p>	<p>安全衛生</p>	<p>総務課長 人事係</p>	人事係	B	
		<p>施設整備 等検討</p>	<p>教務主事</p>	施設係	B	



<p>目標達成率(令和5年度)</p>	<p>実績報告</p>	<p>課題等 【年度計画の達成が困難な場合は記載】</p>	<p>対応委員 会</p>	<p>担当者</p>	<p>事務担当 情報処理 教育セン ター</p>	<p>自己点検評価 委員会評価</p>	<p>自己点検評価 委員コメント</p>
<p>8.3 情報セキュリティについて 全校職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ研修(情報セキュリティ)及び関係職員研修(情報セキュリティ)を実施し、関係職員研修(情報セキュリティ)に参加する職員等に対して必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。また、初期対応徹底の予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>【情報処理教育センター】 ・情報処理教育センター(令和5年度)1年生全員を対象に、4月8日と5月9日の2回実施し、講習会の内容についての感想文を提出し、表彰状を授与した。出席者は、初級セキュリティ研修(各11名、1138名)【再掲】 ・5月17日から5月24日までの期間で、情報セキュリティ教育委員会を全学年に提出させた。【再掲】 ・全校職員に対して5月22日から5月30日までの期間で、高専機構推進の「e-learning」(情報セキュリティ)にかかる誓約書およびセルフチェックリストを活用して情報セキュリティ教育を実施した。【再掲】</p>	<p>【情報処理教育センター】 ・本校の主要な3月実施予定のSEC通信、チャットセキュリティ研修実施状況については、初級セキュリティ研修【再掲】 ・5月17日から5月24日までの期間で、情報セキュリティ教育委員会を全学年に提出させた。【再掲】 ・全校職員に対して5月22日から5月30日までの期間で、高専機構推進の「e-learning」(情報セキュリティ)にかかる誓約書およびセルフチェックリストを活用して情報セキュリティ教育を実施した。【再掲】</p>	<p>情報処理 教育セン ター運営 チーム</p>	<p>情報処理 教育セン ター長</p>	<p>情報処理 教育セン ター 情報・広 報係</p>	<p>B</p>	<p>○情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育や研修、研修等の取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 初に</p>	<p>【総務係】 ・本校の主催で、9月8日及び9月9日に四国地区高等学校長・事務部長会議、9月12日～13日に四国地区高等学校長・事務部長会議、12月12日～13日に四国地区高等学校長・事務部長会議を開催し、法人としての課題や方針の共有化を図った。</p>	<p>【総務係】 ・高専機構主催の校長・事務部長会議や全国教務主事会議等に出席し、機構本部に対し、学校運営及び教育活動に関する意見をあげた。</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務係</p>	<p>-</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>①-2 校長・事務部長会議やその他の主要な会議、各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>	<p>【総務係】 ・5月に理事兼ヒアリングに際しての資料を作成提出し、10月16日に本校校長が理事兼ヒアリングに出席した。</p>	<p>【総務係】 ・5月に理事兼ヒアリングに際しての資料を作成提出し、10月16日に本校校長が理事兼ヒアリングに出席した。</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>①-3 機構本部に対し、各種会議を通じ、学校運営及び教育活動に関する意見をあげた。</p>	<p>【総務係】 ・12月に全校職員を対象としたコンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。 ・教職員を対象とした階層別研修等に近々7名が参加した。</p>	<p>【総務係】 ・12月に全校職員を対象としたコンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。 ・教職員を対象とした階層別研修等に近々7名が参加した。</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長との面談等に対応する。</p>	<p>【総務係】 ・5月に理事兼ヒアリングに際しての資料を作成提出し、10月16日に本校校長が理事兼ヒアリングに出席した。</p>	<p>【総務係】 ・5月に理事兼ヒアリングに際しての資料を作成提出し、10月16日に本校校長が理事兼ヒアリングに出席した。</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>②-2 コンプライアンス、マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、教職員を対象とした階層別研修等に参加することにより教職員のコンプライアンスの向上を図る。</p>	<p>【総務係】 ・12月に全校職員を対象としたコンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。 ・教職員を対象とした階層別研修等に近々7名が参加した。</p>	<p>【総務係】 ・12月に全校職員を対象としたコンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。 ・教職員を対象とした階層別研修等に近々7名が参加した。</p>	<p>リスク管理室</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>②-3 事業に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達、対策などを行う。</p>	<p>【総務係】 ・事業に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行った。</p>	<p>【総務係】 ・事業に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行った。</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>③ 内部監査及び相互監査で発見した課題について、速やかに対応を行う。</p>	<p>【財務係】 ・6月24日に公的研究費に関する内部監査を実施した。【再掲】 ・会計内部監査について、1月16日に実施した。【再掲】 ・11月20日に新居浜高専による高専間相互監査を受けし指摘事項について対応した。【再掲】</p>	<p>【財務係】 ・6月24日に公的研究費に関する内部監査を実施した。【再掲】 ・会計内部監査について、1月16日に実施した。【再掲】 ・11月20日に新居浜高専による高専間相互監査を受けし指摘事項について対応した。【再掲】</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務課長</p>	<p>財務係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>④ 平成23年度に発見された公的研究費に関する不正使用の専修防止策(各種)を実施する。加えて、研究担当責任者を対象としたWEB研修に参加するとともに、本校の教職員に対して研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>【財務係】 ・9月6日及び9月24日に教職員に対して公的研究費の取扱いに関する説明会を開催し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。</p>	<p>【財務係】 ・9月6日及び9月24日に教職員に対して公的研究費の取扱いに関する説明会を開催し、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行った。</p>	<p>総務課長</p>	<p>総務課長</p>	<p>財務係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>
<p>⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。</p>	<p>【中期計画推進室(企画係)】 ・高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。また、その際には、本校の各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>【中期計画推進室(企画係)】 ・高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。また、その際には、本校の各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>中期計画推進室</p>	<p>中期計画推進室長</p>	<p>企画係</p>	<p>B</p>	<p>○内部統制の充実・強化については、法人としての課題等の共有化、マネジメント機能強化、マネジメント機能強化、コンプライアンスの向上等、機構本部との連携による取組が実施されており、目標は達成できている。</p>

## 令和2年度弓削商船高等専門学校自己点検評価委員会名簿

委員長	校 長	石 田 邦 光
委 員	教 務 主 事	藤 本 隆 士
〃	学 生 主 事	水 崎 一 良
〃	寮 務 主 事	寶珠山 輝 生
〃	広 報 主 事	田 房 友 典
〃	副校長（企画・評価担当）	多 田 光 男
〃	副校長（研究担当）	筒 井 壽 博
〃	商 船 学 科 長	村 上 知 弘
〃	電 子 機 械 工 学 科 長	DAVAA GANBAT
〃	情 報 工 学 科 長	高 木 洋
〃	総 合 教 育 科 長	雙 知 延 行
〃	専 攻 科 長	長 尾 和 彦
〃	図 書 館 長	高 岡 俊 輔
〃	情報処理教育センター長	長 尾 和 彦（再掲）
〃	地域共同研究推進センター長	大根田 浩 久
〃	技術支援センター長	葛 目 幸 一
〃	商 船 学 科	村 上 知 弘（再掲）
〃	電 子 機 械 工 学 科	藤 本 隆 士（再掲）
〃	情 報 工 学 科	葛 目 幸 一（再掲）
〃	総 合 教 育 科	水 崎 一 良（再掲）
〃	事 務 部 長	渡 邊 一 右
幹 事	総 務 課 長 代 理	三 好 貴 廣
〃	学 生 課 長	成 田 悦 子

令和元年度 自己点検・評価報告書

---

令和2年12月

編集 自己点検評価委員会

発行 独立行政法人国立高等専門学校機構

弓削商船高等専門学校

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000

TEL (0897) 77-4613

---